

事業概要

令和3年度

(令和2年度版)

海草振興局健康福祉部
海南保健所

〒642-0022 和歌山県海南市大野中939番地

TEL (073)482-0600 FAX (073)482-3786

目 次

I. 管内の概況	1～ 2
II. 施設の概要	3～ 4
III. 健康福祉部・保健所の沿革	5
IV. 健康福祉部・保健所の機構及び業務内容	6
V. 保健所定期業務	7
VI. 健康福祉部の主要事業	8～11

～総務福祉課～

1. 生活保護	12～13
2. 民生委員・児童委員	14
3. 高齢者福祉	15～17
4. 障害福祉	18～22
5. 母子・父子・寡婦福祉、児童福祉	23～24

～保健課～

1. 人口動態	25～31
2. 医療等の現状	32～35
3. 結核対策	36～41
4. 感染症対策	42～43
5. エイズ予防	44
6. 精神保健福祉対策	45～46
7. 健康増進	47～50
8. 生活習慣病・がん対策	51～52
9. 難病対策	53～54
10. 原爆被爆者対策	55
11. 母子保健対策	56～59
12. 歯科保健	60
13. 地域看護実習	61

○ 母子保健関係資料

第1表	妊娠届出状況	62
第2表	妊婦一般健康診査等実施状況	62
第3表	4か月児健康診査実施状況	63
第4表	10か月児健康診査実施状況	63
第5表	1歳6か月児健康診査実施状況	63
第6表	3歳児健康診査実施状況	64
第7表	歯科健診状況	64

～衛生環境課～

1. 食品衛生	65～68
2. 環境衛生	68～69
3. 公害	70
4. 廃棄物関係	71～74
5. 動物関係	74～75
6. 食鳥検査	76
7. 鳥獣保護	76～77
8. 温泉関係	77
9. 自然公園	77
10. 業務	78～81

総務福祉課

I. 管内の概況

(1) 自然条件

当地域は、和歌山県の北西部に位置しており、1市1町で構成され、北は、和歌山市、紀の川市、南は、有田市、有田郡に、東は伊都郡にそれぞれ隣接しており、西は、紀伊水道をはさんで徳島県と向かいあっています。

気候は温暖で、冬でも降雪はほとんどなく、西部は、和歌山県の北部臨海工業地域の一部を構成しており、特に石油精製業、鉄鋼業の占める割合が大きく、他に地場産業である漆器、和雑貨製造業や農林業があります。

(2) 交通

管内の鉄道は、南北にJR紀勢本線があります。

道路は、紀勢本線に並行して国道42号、東西に横断する国道370号、内陸部を縦断する国道424号があります。高速自動車道としては、阪和自動車道が南北に走っており、その延長には、一般有料道路の湯浅御坊道路があります。

バスは、民間2社によるバス路線が海南市と和歌山市及び紀美野町を結んでいます。

海上輸送も、特定重要港湾である和歌山下津港によって鉄鋼、石油、雑貨等が輸送されています。

(3) 人口

管内の人口は、平成27年の国勢調査（確報値）によると、61,066人で、前回平成22年調査時より4,108人(6.3%)減少し、県人口に占める割合は、6.3%となっており、年々減少傾向にあります。

また、世帯数は、24,440世帯で、一世帯あたり人口は2.50人と核家族化が進んでいます。

■ 令和3年4月1日現在の推計人口

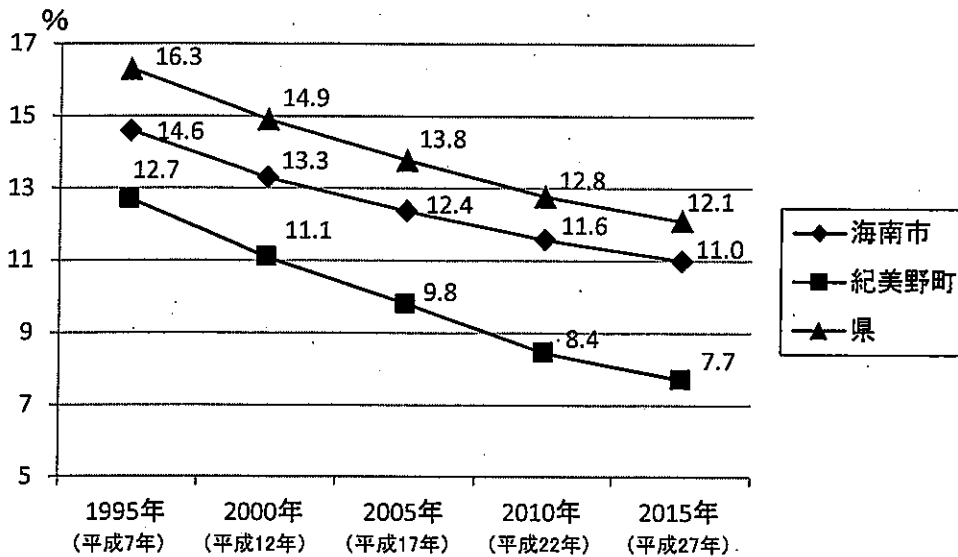
市町名	男(人)	女(人)	計(人)	世帯数	面積(Km ²)
海南市	22,280	25,633	47,913	20,073	101.06
紀美野町	3,757	4,405	8,162	3,456	128.34
計	26,037	30,038	56,075	23,529	229.40

※「和歌山県人口調査（県調査統計課）」より

※面積は「令和2年度 指標からみた和歌山県のすがた（県調査統計課）」より

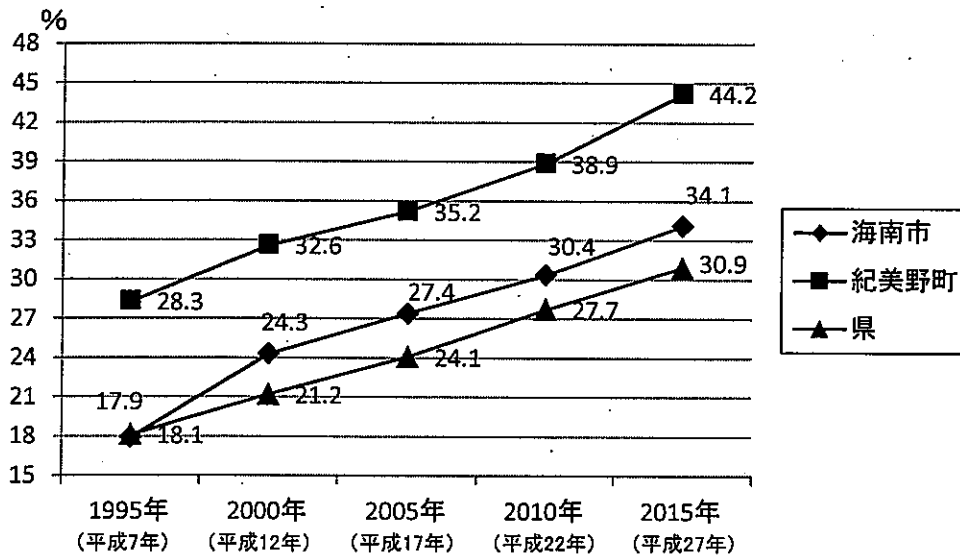
■ 年少人口（～14歳）割合

※国勢調査結果より



■ 老年人口（65歳～）割合

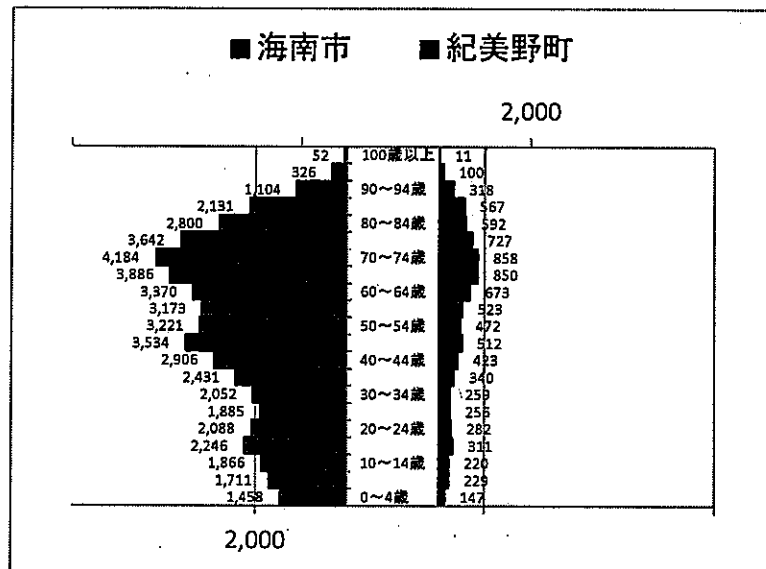
※国勢調査結果より



■ 年齢5歳階級別人口（令和2年1月1日）

(単位:人)

年齢	海南市	紀美野町
0～4歳	1,458	147
5～9歳	1,711	229
10～14歳	1,866	220
15～19歳	2,246	311
20～24歳	2,088	282
25～29歳	1,885	256
30～34歳	2,052	259
35～39歳	2,431	340
40～44歳	2,906	423
45～49歳	3,534	512
50～54歳	3,221	472
55～59歳	3,173	523
60～64歳	3,370	673
65～69歳	3,886	850
70～74歳	4,184	858
75～79歳	3,642	727
80～84歳	2,800	592
85～89歳	2,131	567
90～94歳	1,104	318
95～99歳	326	100
100歳以上	52	11



※住民基本台帳年齢階級別人口(日本人住民)より

II. 施設の概要

(1) 庁舎の概要

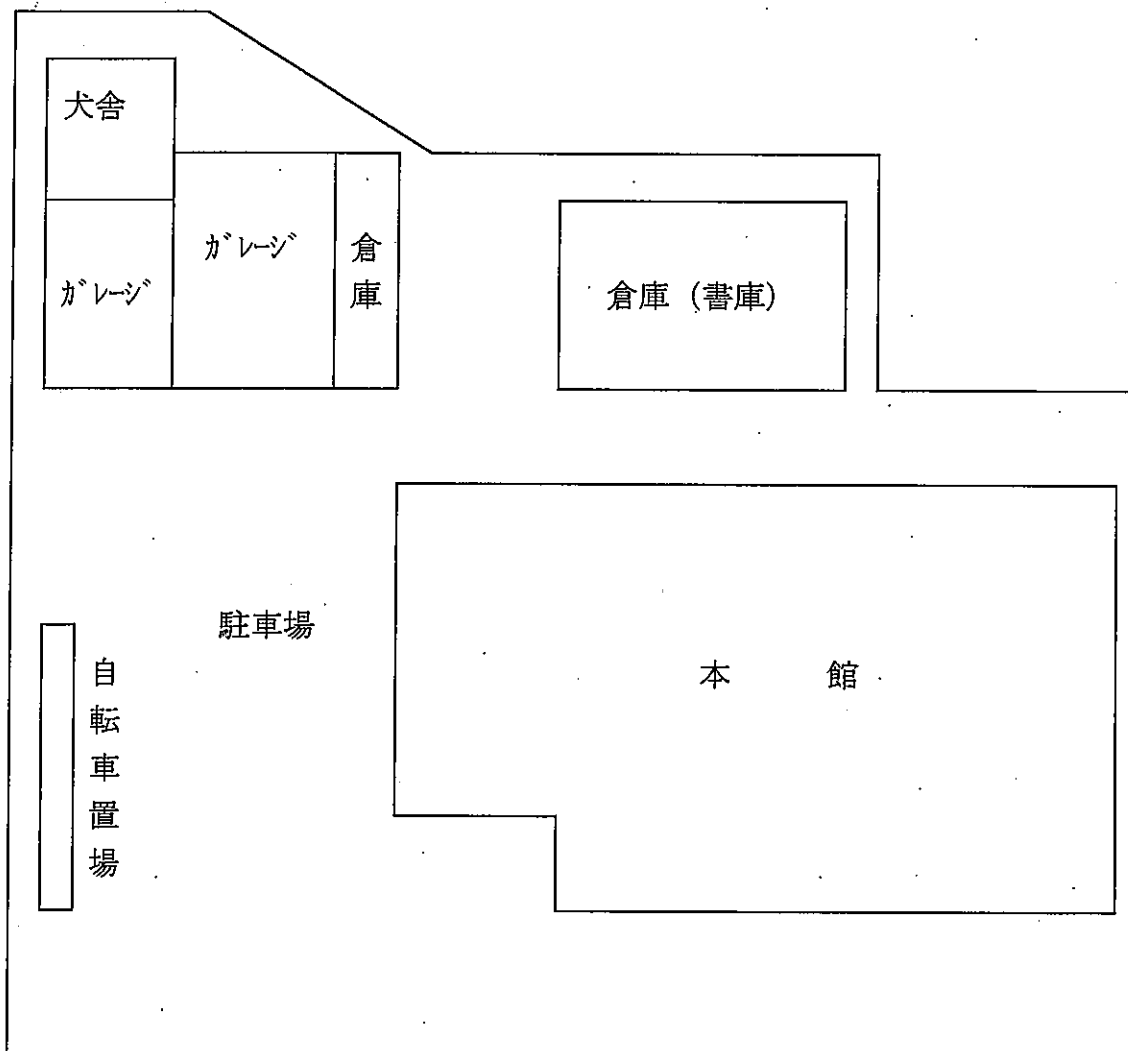
①所在地 和歌山県海南市大野中939番地

②敷地面積 1,953.04m²

③建物の規模及び構造

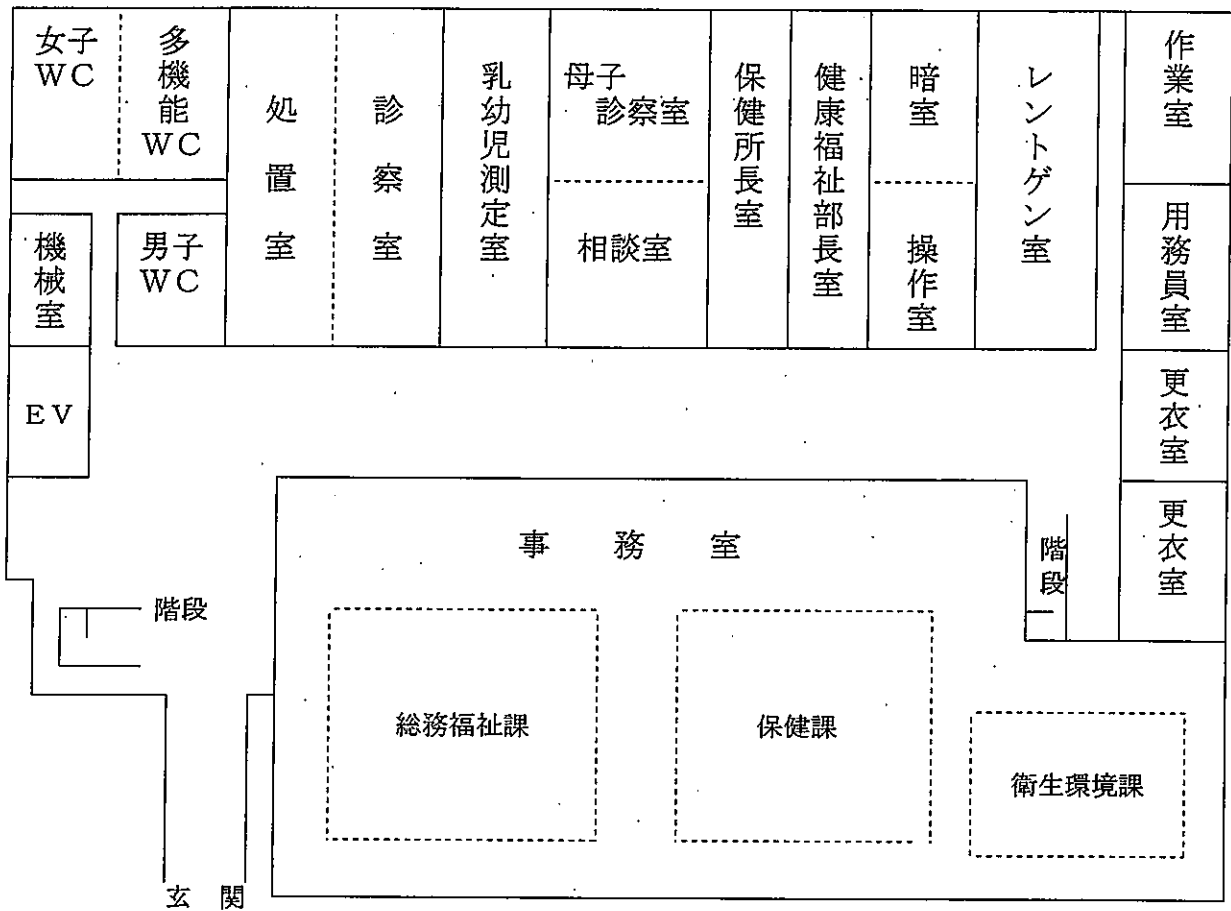
・本館	鉄筋コンクリート2階建	1,020.33m ²
・車庫、犬舎	鉄骨造平屋建	168.15m ²
・倉庫	鉄骨造	60.20m ²
・自転車置場	鉄骨造	19.20m ²

④敷地及び配置図

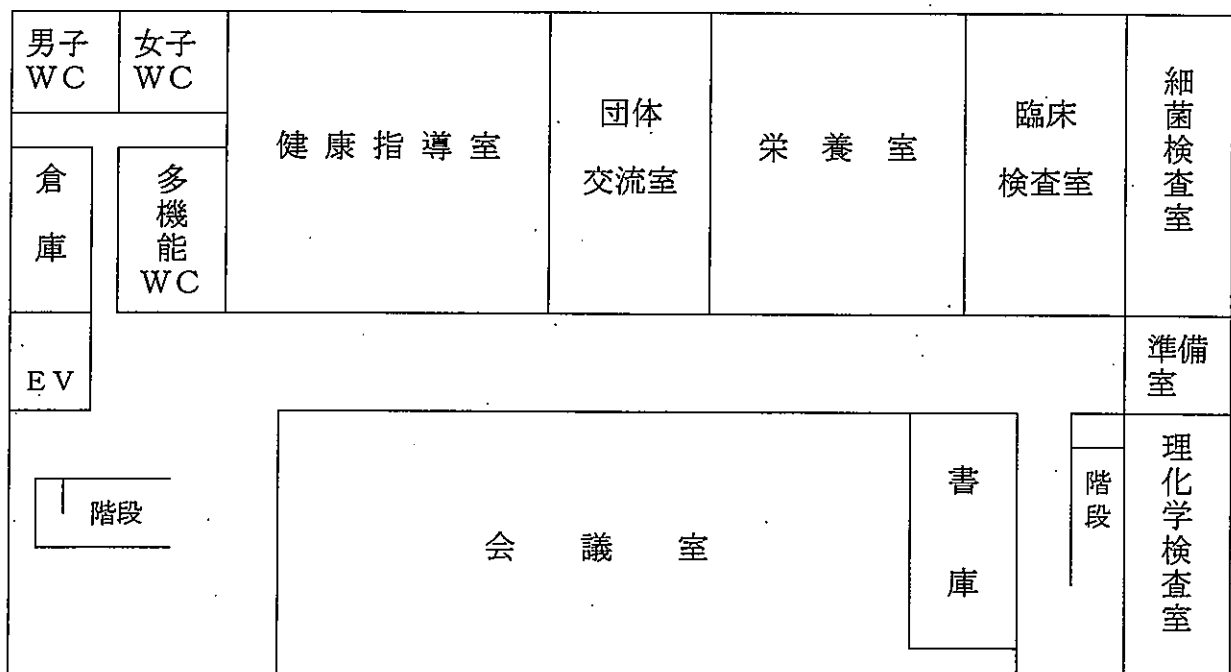


(2) 庁舎平面図

1 階



2 階



Ⅲ. 健康福祉部・保健所の沿革

(1) 健康福祉部の沿革

平成9年4月1日、保健・医療・福祉部門の連携強化を図るため、海草福祉事務所を海南保健所（海南市大野中939番地）に移転し、平成10年4月からは「振興局制度」のスタートにより、海草振興局健康福祉部として、保健所と福祉事務所の一体化を図りました。

平成12年4月からは「福祉事務所」という名称を「健康福祉部」に改め、現在に至っています。

また、平成14年4月からはグループ制を導入し、従来の4課9係から4課7グループに、平成18年4月及び令和2年4月の組織改正を経て、3課5グループの編成となっています。

(2) 保健所の沿革

当保健所は、昭和19年10月1日海南市黒江659番地に開設、昭和29年4月1日海南市日方1271番地の58に新築移転し、海南市及び海草郡の1市3町を管轄する農山村型保健所として地域保健衛生のセンター的役割を果たしてきました。

その後、時代の進展とともに、保健衛生行政に対する需要はますます複雑多様化し、これに対応する効率的な業務を推進するため、昭和62年4月1日海南市大野中939番地に新築移転しました。

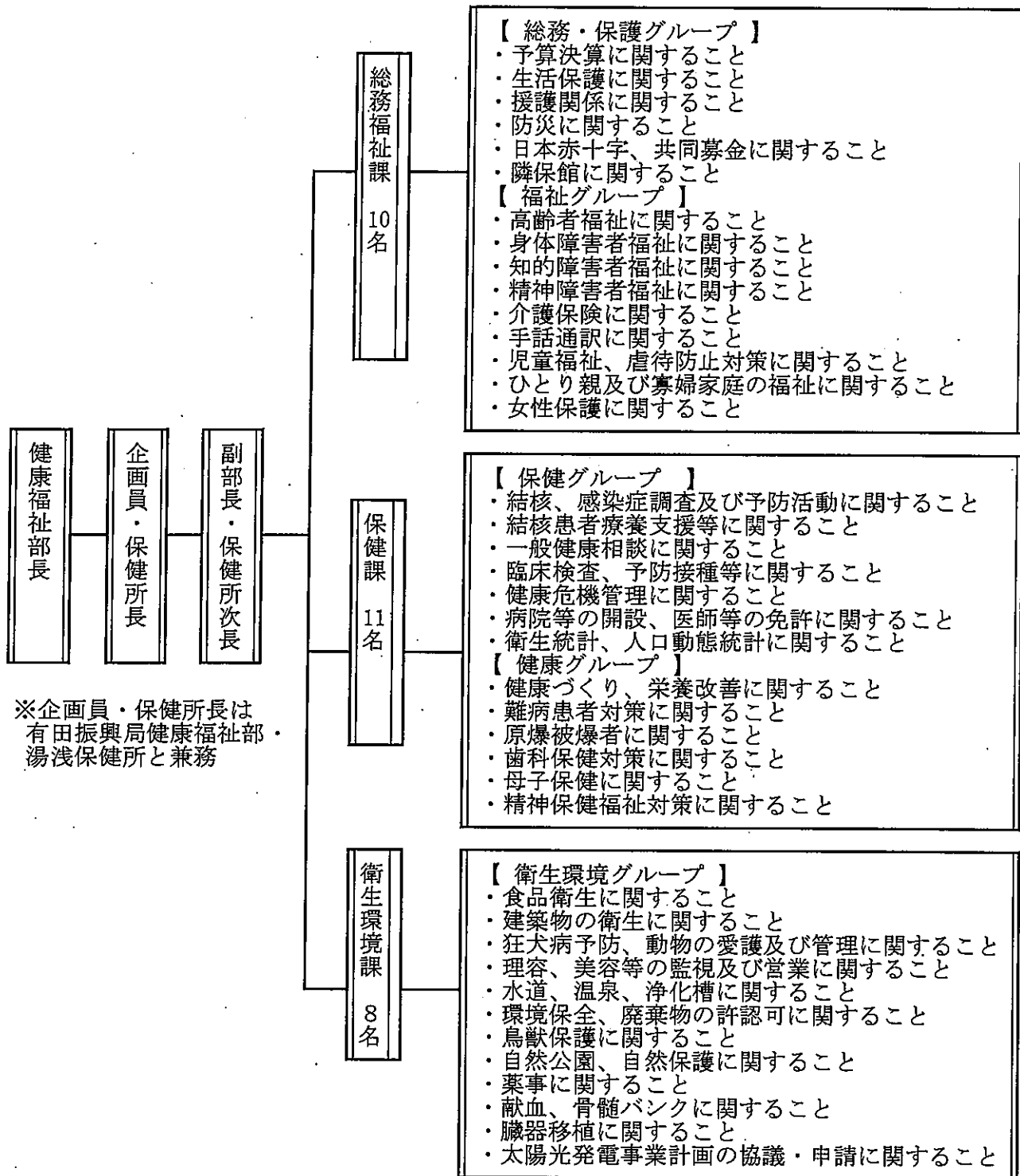
また、平成9年4月1日、海草福祉事務所が当所に移転し、保健・医療・福祉部門の連携強化を図り、平成10年4月に「地方振興局」を設置した際、保健所と福祉事務所とを一体化して「健康福祉部」として現在に至っています。

(3) 福祉事務所の沿革

昭和17年7月1日に県の出先機関として、和歌山市1番丁に海草地方事務所が設置されました。その後、戦前戦後を通じてしばしば機構改革が行われ、種々の変遷をたどって、昭和31年2月10日に海草福祉事務所が発足し、昭和42年1月に県庁北別館に移り、昭和43年8月に海草地方事務所が廃止され、海草県事務所が設置されたことによりその機関下に入りました。

平成9年4月1日、保健・医療・福祉部門の連携強化を図るため、海南保健所（海南市大野中939番地）に移転、平成10年4月に海草振興局が設置され、保健所と福祉事務所とを一体化して「海草振興局健康福祉部海草福祉事務所」となりました。平成12年4月の機構改革により「福祉事務所」は「健康福祉部」となりました。

IV. 健康福祉部・保健所の機構及び業務内容(令和3年5月1日現在)



職種	事務吏員	技術吏員									会計年度任用職員		合計
		医師	医師(兼務)	獣医師	保健師	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	管理栄養士	その他	手話通訳	環境監視員	
人員	13	0	1	3	6	1	2	1	1	2	1	1	32

※ 派遣等医師6名は除く

V. 保健所定期業務

項 目		対 象 者	実 施 日 時
母子保健	乳幼児発達相談	発達指導及び療育指導の 必要な乳幼児（予約制）	原則第1火曜日 年8回 13時30分～17時
一般健康相談		一般住民（予約制）	第2・4月曜日9時30分 ～10時30分
エイズ検査		一般住民（予約制）	第2・4月曜日9時30分 ～10時30分
	即日検査	一般住民（予約制）	偶数月第4月曜日17時～19時
結核予防	結核接触者健診	結核患者の家族等接触者	第2・4月曜日9時30分 ～10時30分 (都合により随時)
	結核管理検診	管理検診対象者	第2・4月曜日9時30分 ～10時30分 (都合により随時)
精神保健	こころの健康相談	一般住民（予約制）	毎月（こころの相談） 第2水曜日13時30分～15時30分 第4月曜日13時30分～15時30分
一般検査	検便	一般住民	毎月第2・4月曜日 9時30分～10時30分
骨髄バンクドナー登録受付		一般住民(18才～54才) (予約制)	第2・4月曜日10時30分 ～11時30分
犬・猫の引取り		一般住民	随時（土曜、日曜、祝日を除く）

VI. 健康福祉部の主要事業

事業名	事業内容	担当課
生活保護	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護の開始、変更、停止及び廃止の決定 生活保護法による医療券及び介護券の発行 	総務福祉課
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> 災害見舞金の支給 食料、毛布等災害救助物資の備蓄・配布 	
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> 長寿祝い、いきいき長寿月間に関すること 老人医療費県単独老人医療費支給補助金の交付事務 地域支援事業に対する指導 	
介護保険	<ul style="list-style-type: none"> 市町に対する指導・技術的援助 介護支援専門員の登録・指導 介護保険施設整備並びに指定と指導 介護保険居宅サービス事業者への指定と指導 	
障害者福祉 身体障害者 知的障害者 精神障害者	<ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法に関すること 手話通訳業務の推進 特別障害者手当等の支給に関すること 障害者の社会参加促進 福祉のまちづくり推進 精神障害者の医療に関すること 	
児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法及び児童手当法に関すること 次世代育成支援対策に関すること 	
ひとり親家庭等 自立支援	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当法に関すること ひとり親及び寡婦家庭に対する相談・指導、福祉資金等の貸付及び償還 自立支援給付金制度に関すること 	
女性保護	<ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動」の推進・啓発 女性に関する各種相談・啓発・統計 	

事業名	事業内容	担当課
病院・診療所等の医療関係施設の開設許可及び指導	<ul style="list-style-type: none"> ・医療法その他関係法令に基づき、病院・診療所等の医療関係施設が適正に運営されるよう開設許可及び指導等の実施 <p style="text-align: center;"> <管内の主な医療関係施設> 令和3年3月末 病院 6施設、一般診療所 68施設 歯科診療所 35施設 </p> <p>特に病院については、年1回医療法等の基準に合致又は遵守しているか検査を実施。</p>	保健課
結核対策	<ul style="list-style-type: none"> ・結核予防の普及啓発 ・二次感染拡大防止対策としての接触者健康診断・予防接種 ・結核医療費の公費負担 ・結核の診査に関する協議会の開催 ・結核発生動向調査による情報の還元 ・結核患者療養支援 	
感染症予防	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防の普及啓発と蔓延防止 ・感染症発生時対策(積極的疫学調査の実施、健康診断・就業制限の勧告、入院の勧告・措置・移送、消毒) ・エイズ、性感染症対策(相談と検査及び普及啓発) 	
精神保健	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健相談(こころの健康相談) ・患者及び家族支援 	
健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健・職域保健の広域的な連携の推進 ・給食施設への指導 ・禁煙と健康増進の普及啓発 ・栄養改善事業の実施 	
生活習慣病 ・がん対策	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診、特定保健指導の円滑な実施への支援と助言 ・各種検診の受診率向上と啓発 	

事業名	事業内容	担当課
母子保健	<ul style="list-style-type: none"> ・ 思春期保健事業（思春期講座等） ・ 乳幼児発達相談指導事業 発達相談（小児科医師、理学療法士） ・ 特定不妊治療費助成 ・ 小児慢性特定疾病医療費助成事務 ・ 母と子の健康づくり運動協議会の育成 	保健課
難病対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難病医療費助成制度事務 ・ 難病患者への支援体制の整備 ・ 難病医療相談・訪問相談事業 ・ 患者及び家族の交流 	
原爆被爆者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被爆者健康手帳の交付 ・ がん検診等健康診断の実施 ・ 健康管理手当等各種手当の認定及び支給 	
歯科保健	<ul style="list-style-type: none"> ・ フッ化物応用（フッ化物塗布、フッ化物洗口等）の推進 ・ 8020運動の普及啓発 ・ 家族でよい歯のコンクール事業 	

事業名	事業内容	担当課
廃棄物処理の適正化指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物不法投棄監視パトロール ・ 不適正処理事案の適正化指導 ・ 産業廃棄物処理に係る許可・届出事務 ・ 一般廃棄物処理施設に係る許認可・届出事務 	衛生環境課
食の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品衛生監視指導計画に基づく監視指導 ・ 集団給食施設監視指導 ・ 許可業者等に対する衛生講習会の実施 ・ 食中毒予防啓発と発生時調査・指導 ・ 食品営業許認可・届出事務 ・ 食品試験検査（残留農薬・抗生物質等） 	
水の安全・安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道施設整備促進事業（上水道・簡易水道） ・ 水道施設の衛生確保及び監視指導 ・ 簡易専用水道の定期検査 	
環境衛生指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境衛生営業施設（旅館、民泊、公衆浴場、理・美容、クリーニング）の衛生管理指導 ・ 環境衛生施設の許認可・届出事務 	
動物愛護・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物愛護普及啓発事業（わうくらす） ・ 狂犬病予防対策（犬の保護・公示・返還） ・ 動物相談対応と適正飼育指導（犬・猫） ・ 犬・猫の引取り、負傷動物の収容 ・ 動物取扱業の登録・指導 	
環境保全・公害関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公害関係届出・指導（大気汚染・水質汚濁等） ・ 公害相談対応及び指導 ・ 環境保全啓発 	
鳥獣保護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 傷病野生鳥獣救護 ・ 鳥獣捕獲許可 	
自然公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然公園指定 ・ 生石高原ススキ再生事業 	
薬務関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬局・医薬品販売業施設等の監視指導 ・ 毒物劇物の取扱い・取締り指導 ・ 麻薬取扱者施設の指導 ・ 薬物乱用防止の啓発・推進 ・ 献血・骨髄バンク・臓器移植の啓発・推進 	
再生エネルギー関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電事業計画の協議、認定申請の受付 	

1. 生活保護(生活保護法)

(1) 保護の現況

生活保護については、平成18年1月に野上町と美里町が合併して紀美野町となったことにより、所管区域は紀美野町1町となっています。

令和3年3月現在、保護世帯は44世帯、被保護人員は50人で、世帯類型別では、高齢者世帯が全体の70.5%を占め、高齢者世帯31世帯中28世帯が「ひとり暮らし世帯」となっているのが特徴です。

又、保護率については、平成22年、23年と上昇傾向が見られ、その後は人口減少に伴いゆるやかに減少してきましたが、今年度は保護世帯、人員共に減少し、令和3年3月現在では6.02%です。

海草振興局管内における被保護世帯数及び人員は次表のとおりです。

[管内保護状況]

被保護世帯・人員			保護率 %	世帯類型別				
地区	世帯	人員		高 齢	病傷害	その他	停止	計
紀美野町	44	50	6.02	31 (70.5%)	9 (20.5%)	4 (9.0%)	0	44 (100%)

(「保護参考」令和3年3月分より)

(2) 課題

高齢人口比率が県内で3番目に高く(令和2年1月1日現在)、医療費等の支払が増加し生活困窮に陥った事による申請や、世帯主等が病気や障害のため働くことができなくなったとの申請が多くなっています。

高齢・病傷害世帯が被保護者全体の9割を占めていることから、高齢者施策や障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の適正な活用を引き続き図る必要があります。

今後も、組織的な指導・援助体制をさらに強化するとともに、紀美野町をはじめ民生委員・児童委員及び関係機関と連携をとりながら保護の適正実施に努めます。

[保護率の推移]

年(注1)	管内人口(注2)	被保護世帯	被保護人員	保護率 %
平成2年	30,008	41	52	1.80
3	30,008	44	63	2.10
4	30,008	48	60	2.00
5	30,008	49	59	1.97
6	30,008	44	58	1.93
7	30,008	43	56	1.87
8	28,819	48	59	2.05
9	28,819	45	58	2.01
10	28,819	51	62	2.15
11	28,819	52	64	2.22
12	27,611	57	74	2.68
13	27,253	54	68	2.50
14	26,945	60	78	2.89
15	26,608	64	90	3.38
16	26,330	76	100	3.80
17	11,703	40	57	4.87
18	11,927	43	60	5.03
19	11,643	46	61	5.24
20	11,508	51	65	5.65
21	11,251	50	67	5.96
22	10,991	56	76	6.91
23	10,768	59	79	7.34
24	10,395	55	68	6.54
25	10,148	58	68	6.70
26	9,936	55	66	6.64
27	9,687	57	63	6.50
28	9,436	54	59	6.25
29	9,211	52	60	6.51
30	8,989	52	60	6.67
令和元年	8,756	57	63	7.20
2	8,533	48	55	6.45
3	8,311	44	50	6.02

* 平成17年度から下津町が海南市と合併したため、紀美野町のみ。

(注1) 各年における被保護世帯数・人員数、保護率は全て3月分の数値です。

(注2) 管内人口は、平成11年度までは国勢調査人口、平成12年度以降は前年10月現在の県推計人口です。

2. 民生委員・児童委員（民生委員法・児童福祉法）

これからの社会福祉の最大の課題は、地域住民の参加を前提とし、在宅福祉サービスを基調とする地域福祉の推進です。民生委員法でも「援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと」が民生委員の職務と規定されており、これからの民生委員活動には、人々との信頼関係に基づき、その人の意思を尊重しながら生活を支えていくということが求められています。

主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当する委員として、平成6年に創設され地域に定着しつつありますが、昨今の児童虐待にかかる問題がクローズアップされる中、さらにその活動について期待されるようです。

現在、管内では183名の民生委員・児童委員（うち20名は主任児童委員）が地域で活動していますが、一人暮らしの高齢者や障害者等に対する訪問・相談や子育て支援など、県民が安心して暮らせるよう常に県民の立場に立った相談・支援活動を行っているところです。

(1) 民生委員・児童委員の状況（任期は3年）

（令和3年4月1日現在，単位：人）

	海 南 市	紀美野町	合 計
男	76	34	110
女	58	15	73
計	134	49	183

(2) 主任児童委員の状況（任期は3年）

（令和3年4月1日現在，単位：人）

海 南 市	紀美野町	合 計
17	3	20

3. 高齢者福祉（老人福祉法、介護保険法）

(1) 管内における高齢化の状況

(平成31年1月1日/令和2年1月1日現在)

		総人口 (A)	65歳以上 (B)	高齢化率 (B/A)	県内順位
31 年	海南市	51,079	18,252	35.7%	14
	紀美野町	8,914	4,046	45.4%	4
	計	59,993	22,298	37.2%	
2 年	海南市	50,307	18,168	36.1%	14
	紀美野町	8,702	4,023	46.2%	3
	計	59,009	22,191	37.6%	
	和歌山県	954,258	308,961	32.4%	

海南市、紀美野町とも、高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は、年々増加がみられます。

令和2年1月1日現在の高齢化率の県内順位は海南市14位、紀美野町3位と高位にあります。

(2) 施設福祉について

老人福祉施設については、入所待機者の状況や地域間のバランスを考慮して、海南市に養護老人ホーム2カ所（白寿荘、橘寮）、特別養護老人ホーム4カ所（南風園、天美苑、緑風苑、かぐのみ苑）、紀美野町に特別養護老人ホーム2カ所（やすらぎ園、美里園）が設置されています。

[老人福祉施設の入所定員]

(令和3年4月1日現在、単位：人)

所在地	海南市				紀美野町			
	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム					
種別								
施設名	白寿荘	橘寮	南風園	天美苑	かぐのみ苑	緑風苑	美里園	やすらぎ園
定員	50	60	50	80	50	100	50	80

(3) 高齢者の生活状況

高齢者の状況

(令和2年1月1日現在)

	人口					高齢人口比率			
	60歳以上	65歳以上	75歳以上		75歳以上	60歳以上	65歳以上	75歳以上	75歳以上 県内順位
			在宅	施設利用					
海南市	21,552	18,168	17,324	844	10,073	42.8%	36.1%	20.0%	14
紀美野町	4,697	4,023	3,876	147	2,315	54.0%	46.2%	26.6%	4
計	26,249	22,191	21,200	991	12,388	44.5%	37.6%	21.0%	
和歌山県	370,556	308,961	294,190	14,771	164,463	38.8%	32.4%	17.2%	

在宅高齢者の状況

(令和2年1月1日現在)

	在宅高齢者数(65歳以上)			施設利用	一人暮らし 高齢者比率
	一人暮らし	同居			
海南市	17,324	4,937	12,387	844	27.2%
紀美野町	3,876	522	3,354	147	13.0%
計	21,200	5,459	15,741	991	24.6%
和歌山県	294,190	69,100	225,090	14,771	22.4%

(4) 要介護認定状況

(令和3年1月末現在、単位：人) ※暫定値

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
海南市	第1号被保険者	393	720	581	698	488	499	281	3,660
	第2号被保険者	4	9	4	9	7	3	4	40
紀美野町	第1号被保険者	142	95	210	166	128	131	81	953
	第2号被保険者	3	-	2	2	1	-	-	8
計	第1号被保険者	535	815	791	864	616	630	362	4,613
	第2号被保険者	7	9	6	11	8	3	4	48
和歌山県	第1号被保険者	12,262	10,082	12,667	10,173	8,183	8,166	6,115	67,648
	第2号被保険者	119	176	164	169	143	129	147	1,047

(5) 介護保険指定事業所一覧

(令和3年4月1日現在)

	海南市	紀美野町	計	和歌山県
居宅介護支援	27	6	33	499
訪問介護	21	3	24	532
訪問入浴介護	-	-	-	15
訪問看護	24	6	30	534
訪問リハビリテーション	11	5	16	263
通所介護	15	4	19	269
通所リハビリテーション	10	1	11	102
福祉用具貸与	3	-	3	103
特定福祉用具販売	3	-	3	103
短期入所生活介護	6	3	9	119
短期入所療養介護	4	1	5	57
介護老人福祉施設	5	2	7	93
介護老人保健施設	4	1	5	42
介護療養型医療施設	1	-	1	7

(みなし指定事業所含む)

(6) 医療と介護の連携推進事業について

【在宅医療・救急医療連携推進会議】

目的:介護施設などから、要介護状態の高齢者の救急搬送が増加傾向であり、介護施設からスムーズな救急搬送を行うため、救急時の基本的なルールを決める

開催回数: 2回開催

介護保険施設に係る「救急時の対応ルール」の手引きについて、様式の見直し及び意志決定支援

4. 障害福祉

(1) 障害福祉(障害者総合支援法・児童福祉法)

① 障害者総合支援法に基づく指定事業所

(令和3年3月末現在)

	海南市	紀美野町	計
居宅介護	14	1	15
重度訪問介護	14	1	15
同行援護	6	0	6
行動援護	0	0	0
療養介護	0	0	0
生活介護	6	0	6
短期入所	3	1	4
重度障害者等包括支援	0	0	0
自立訓練(機能訓練)	1	0	1
自立訓練(生活訓練)	1	0	1
就労移行支援	0	0	0
就労継続支援A型	3	0	3
就労継続支援B型	11	1	12
共同生活援助	5	1	6
施設入所支援	1	0	1
地域移行支援	5	1	6
地域定着支援	5	1	6
計画相談支援	7	2	9

② 児童福祉法に基づく指定事業所

(令和3年3月末現在)

	海南市	紀美野町	計
児童発達支援	6	0	6
医療型児童発達支援	0	0	0
放課後等デイサービス	4	0	4
保育所等訪問支援	1	0	1

(2) 身体障害者福祉(身体障害者福祉法)

管内における身体障害者手帳所持者数は次のとおりです。

身体障害のある方が地域社会で自立して生活できるよう、その援助に努めるとともに、県民に対しても障害者問題の正しい理解が得られるように啓発活動を行っています。

① 身体障害者の状況(身体障害者手帳所持者)

(単位：人) (令和3年3月末現在)

	障 害 別					計
	視覚	聴覚・平衡	音声・言語 ・そしゃく	肢体不自由	内部障害	
海 南 市	194	359	31	1,583	857	3,024
紀美野町	28	100	7	405	181	721
計	222	459	38	1,988	1,038	3,745

② 特別障害者手当等受給状況

(単位：人) (令和3年3月末現在)

区分	管内
特別障害者手当	66
障害児福祉手当	18
経過的福祉手当	1
計	85

③ 手話通訳者設置

手話通訳者を健康福祉部内に設置し、聴覚障害者等の社会参加の促進に寄与するため、以下の業務を行っています。

(件)

用 務 内 容		H30年度	R元年度	R2年度	
意思疎通支援	大会等	手話通訳のみ	6	18	23
		手話及び要約	8	6	1
	その他	21	24	14	
	小 計	35	48	38	
講習会等講師関係		10	13	9	
手話法の指導・人材育成関係		18	40	14	
各種相談対応関係		21	4	3	
研修会等への参加		41	24	23	
その他		15	11	30	
合 計		140	140	117	

1) 手話通訳

聴覚障害者等の来庁時や、県が主催する講演会、研修等での手話通訳を実施しています。

2) 手話講習会

手話の技術を習得する講習会を実施して、手話の普及に努めています。

平成25年度より、手話奉仕員養成事業が市町村の必須事業となりました。それに伴い、平成27年度より振興局主催の手話講習会では「スキルアップ講座」を開催しています。

平成30年度より、聴覚障害者に対し手話や筆談を交えながら基本的なコミュニケーションをとれるようになることを目的とした「県職員・市町村職員・事業所職員向け手話講座」を開催しています。

管内手話講習会実施状況及び受講者数 (延人数)

	令和元年度					令和2年度				
	奉仕員養成 入門編 (海南市)	奉仕員養成 基礎編 (海南市)	スキル アップ 講座 (振興局)	県職員等向け 講座 (振興局)	計	奉仕員養成 入門編 (海南市)	奉仕員養成 基礎編 (海南市)	スキル アップ 講座 (振興局)	県職員等向け 講座 (振興局)	計
海南市	312	258	62	28	660	155	177	36	34	402
紀美野町			0	3	3			0	0	0
その他			77		77			66		66
計	312	258	139	31	740	155	177	102	34	468

3) その他

小中学校で県政おはなし講座を開催し、手話通訳や聴覚障害に対する理解等を広めています。

「はじめての手話」講座を開催し、手話に気軽にふれる機会を提供することで手話の普及・啓発を図っています。

(3) 知的障害者福祉 (知的障害者福祉法)

管内における療育手帳所持者数は次のとおりです。

管内における現状の情報収集や管内市町への情報提供等をつうじて、障害のある方が地域生活において自立した生活をおくれるよう援助を行うとともに、障害者福祉に係る啓発活動を行っています。

① 療育手帳所持者の状況

(単位：人) (令和3年3月末現在)

	A1	A2	B1	B2	計
海 南 市	87	86	132	246	551
紀美野町	17	16	26	35	94
計	104	102	158	281	645

(4) 精神障害者福祉 (精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)

① 自立支援医療—精神通院医療 (障害者総合支援法)

精神障害及び当該精神障害の治療に関連して生じた病態や当該精神障害の症状に起因して生じた病態に対して入院しないで行われる医療が対象となる制度です。

(令和3年3月末現在)

市 町	診断名別件数 (件)													合 計
	精神障害性を含む器質性精神障害	精神作用及び物質使用の障害による精神障害	統合失調症・妄想・統合失調症	気分障害	神経症及び障害性身体表現性障害	生理的連関した及び行動身体的候群	成人の人格及び行動の障害	精神遅滞	心理的発達の障害	小児期及び青年期に通常発症する期及び青年期に通常発症する期	てんかん	その他の精神障害	分類不明	
海 南 市	14	15	259	267	48	1	6	20	51	29	65			775
紀美野町	3	4	51	28	8				5	2	12			113
計	17	19	310	295	56	1	6	20	56	31	77	0	0	888

② 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳を所持することにより、各種の支援を推進し、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。

精神障害者保健福祉手帳交付状況（人）（令和3年3月末現在）

	海 南 市	紀 美 野 町	管 内 合 計
1級	65	9	74
2級	288	45	333
3級	279	28	307
合計	632	82	714

（4）重度心身障害児者医療費助成制度（市町単独事業）

65歳未満の精神障害者保健福祉手帳の所持者（海南省は1～3級、紀美野町は1～2級が対象）が、精神科医療機関へ入院、または、通院する際に発生する自己負担分の費用を全額助成しています。

（5）「心のバリアフリー」推進事業

地域住民が障害者福祉に理解を深めるとともに、障害者が社会活動に積極的に参加できるよう促すことを目的に以下の事業を実施しています。

令和2年度 「心のバリアフリー」推進事業実施状況

あいサポート ー研修	実施時期：R2年4月～R3年3月 対象者：海草振興局健康福祉部職員及び団体職員 実施場所：海草振興局健康福祉部大会議室 内容：あいサポート運動に関する説明・障害の特性、障害のある人への必要な配慮等の理解を促進するためのDVDの視聴等
障害者用駐車 スペース適正 化利用啓発	実施時期：R2年4月～R3年3月 実施場所：海草振興局健康福祉部庁舎 活動内容：リーフレット配布

5. 母子・父子・寡婦福祉、児童福祉

ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための様々な施策を行っています。

また、心身に障害を有する児童や家庭等養育環境に問題のある児童について、子ども・女性・障害者相談センター並びに関係機関と連携をとりながら適切な指導や助言を行っています。

(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付

ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立の助成等、またその扶養している児童の福祉の増進を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付により経済的援助を実施しています。

令和2年度貸付状況

(単位：円)

資金別	件数	貸付額	資金別	件数	貸付額
事業開始資金		0	医療介護資金	0	0
事業継続資金		0	生活資金	0	0
修学資金	18	12,856,650	住宅資金	0	0
技能習得資金		0	転宅資金	0	0
修業資金		0	就学支度資金	1	312,000
就職支度資金		0	結婚資金	0	0
貸付合計 件数				19	
貸付合計 金額				13,168,650	

(2) 母子・父子自立支援員相談

ひとり親家庭及び寡婦に対し、必要に応じて母子・父子自立支援員による相談支援や情報提供を行っています。

令和2年度相談状況

(単位：回)

区分	前年度からの繰り越し	新規件数	合計	解決件数
生活一般 (家庭紛争、児童の養育等)	0	1	1	0
就業関係 (職業訓練・就職活動等)	0	0	0	0
自立支援 (貸付・その他相談支援等)	19	26	45	36
合計	19	27	46	36

(3) 母子・父子家庭自立支援給付金事業

①自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母、父子家庭の父で、就職をめざして技能などを身につけたい方が資格取得のための講座などを受講する場合、入学金や受講料の一部を支給し自立を支援しています。

②高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母、父子家庭の父で、就職に有利な資格を取得するために養成機関に通学などを行っている場合に給付金を、養成カリキュラムを修了した際には一時金を支給しています。

(4) 児童扶養手当

父母の離婚や死亡などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、当該児童について児童扶養手当を支給しています。

児童扶養手当認定者数（単位：人）（令和3年3月末現在）

市町別	認定者数
海 南 市	3 8 5
紀美野町	6 7
合計	4 5 2

保 健 課

1. 人口動態（人口動態調査令）

人口動態事象を把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的とし、公衆衛生行政の推進を図ります。

（1）調査の概要

人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の5種類の「人口動態事象」について、その実態を把握するため、「戸籍法」及び「死産の届出に関する規定」による届出書より移記した調査票を、厚生労働省において集計したものです。

（2）調査の期間及び対象

本資料では、日本において発生した日本人に関する事件で、平成31年1月1日から令和元年12月31日までに発生したものを集計し、掲載しています。

（3）用語の説明

- 自然増加：出生数から死亡数を減じたもの
- 乳児死亡：生後1年未満の死亡
- 新生児死亡：生後4週未満の死亡
- 早期新生児死亡：生後1週未満の死亡
- 死産：妊娠満12週以後の死児の出産
- 周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

（4）率の算出

出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率は人口千対、乳児・新生児・早期新生児死亡率は出生千対、死産率は出産（出生＋死産）千対、周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千対、死因別死亡率は人口10万対です。

なお、率の算出に用いた海南市及び紀美野町の1市1町の人口は、令和元年10月1日現在で57,157人です。

（5）管内調査結果の概要

① 出生数は減少

出生数は274人で、前年の275人より1人減少しました。

令和元年の管内出生率（人口千対）は4.8で、前年の4.7を上回りました。

管内出生率は、県全体（6.4）より低い。

② 死亡数は減少

死亡数は945人で、前年の982人より37人減少しました。

令和元年の管内死亡率（人口千対）は16.5で、前年の16.9を下回りました。

管内死亡率は県全体（14.0）より高い。

悪性新生物の死亡数は222人、死亡率（人口10万対）は388.4で、死亡総数の23.5%を占め、死因順位の1位です。2位は心疾患162人、死亡率は283.4で全体の17.1%、3位は老衰146人、死亡率は255.4で全体の15.4%となっています。

③ 自然増減数は減少

出生数と死亡数の差である自然増減数は-671人で、前年の-707人より36人減少しました。

④ 死産数は増加

死産数は9胎で、前年の4胎より5胎増加しました。

死産率（出産千対）は32.8で、前年の14.3を上回りました。

⑤ 婚姻件数は減少

婚姻件数は165組で、前年の187組より22組減少しました。

婚姻率（人口千対）は2.9で、前年の3.2を下回りました。

⑥ 離婚件数は増加

離婚件数は77組で、前年の75組より2組増加しました。

離婚率（人口千対）は1.35で、前年の1.29を上回りました。

(6) 人口動態総覧の年次推移、市町別

		人口 (10/1現在)	出生数				死亡数			(再掲)				自然 増減数
			総数	男	女	(再掲) 2.5kg 未満	総数	男	女	乳児死亡数			新生児 死亡数	
										総数	男	女		
県	H29	939,000	6,464	3,350	3,114	611	12,772	6,339	6,433	12	7	5	5	-6,308
	H30	929,000	6,070	3,122	2,948	539	13,062	6,502	6,560	10	7	3	5	-6,992
	R1	918,000	5,869	3,030	2,839	551	12,837	6,374	6,463	7	1	6	2	-6,968
管内	H29	59,107	297	153	144	24	922	459	463	0	0	0	0	-625
	H30	58,171	275	157	118	22	982	498	484	1	-	1	1	-707
	R1	57,157	274	136	138	31	945	439	506	0	0	0	0	-671
海南市	H29	50,351	274	137	137	23	754	372	382	0	0	0	0	-74
	H30	49,638	248	141	107	21	806	400	406	1	-	1	1	-558
	R1	48,846	250	122	128	29	773	363	410	0	0	0	0	-523
紀美野町	H29	8,756	23	16	7	1	168	87	81	0	0	0	0	-145
	H30	8,533	27	16	11	1	176	98	78	-	-	-	-	-149
	R1	8,311	24	14	10	2	172	76	96	0	0	0	-	-148

		死産数			周産期死亡数			婚姻 件数	離婚 件数
		総数	自然 死産	人工 死産	総数	妊娠満 22週以後 の死産	早期 新生児 死亡		
県	H29	150	55	95	22	19	3	4,040	1,714
	H30	125	58	67	17	15	2	3,785	1,686
	R1	124	44	80	14	13	1	3,860	1,595
管内	H29	6	2	4	1	1	0	192	81
	H30	4	1	3	1	1	-	187	75
	R1	9	1	8	1	1	-	165	77
海南市	H29	5	2	3	1	1	0	169	74
	H30	4	1	3	1	1	-	167	62
	R1	9	1	8	1	1	-	146	64
紀美野町	H29	1	0	1	0	0	0	23	7
	H30	0	-	-	-	-	-	20	13
	R1	0	0	0	0	0	0	19	13

資料：県医務課「和歌山県の人口動態統計(確定数)の概況」

(7) 人口動態総覧(率)、国・県・管内

令和元年

	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)	乳児 死亡率 (出生千対)	新生児 死亡率	死産率 (出産千対)	周産期 死亡率 (出産千対)	婚姻率 (人口千対)	離婚率 (人口千対)
国	7.0	11.2	1.9	0.9	22.5	3.4	4.8	1.69
県	6.4	14.0	1.2	0.3	21.1	2.4	4.2	1.74
管内	4.8	16.5	-	-	32.8	3.6	2.9	1.35
海南市	5.1	15.8	-	-	36.0	4.0	3.0	1.31
紀美野町	2.9	20.7	-	-	-	-	2.3	1.56

(8) 出生率(人口千対)の年次推移(国・県・管内)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
国	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0
県	7.6	7.3	7.4	7.3	7.0	6.9	6.5	6.4
管内	5.7	5.4	5.3	5.9	5.5	5.0	4.7	4.8
海南市	6.0	5.7	5.6	6.3	5.8	5.4	5.0	5.1
紀美野町	4.4	3.5	3.7	3.4	3.6	2.6	3.2	2.9

(9) 死亡率(人口千対)の年次推移(国・県・管内)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
国	10.0	10.1	10.1	10.3	10.5	10.8	11.0	11.2
県	12.7	13.1	13.0	13.1	13.3	13.6	14.1	14.0
管内	14.2	14.7	16.9	15.1	15.0	15.6	16.9	16.5
海南市	13.6	13.4	15.6	14.5	14.0	15.0	16.2	15.8
紀美野町	17.6	21.8	19.8	18.6	20.4	19.2	20.6	20.7

(10) 乳児死亡率(出生千対)の年次推移(国・県・管内)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
国	2.2	2.1	2.1	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9
県	2.0	2.1	2.5	1.8	1.8	1.9	1.6	1.2
管内	-	3.0	-	-	-	-	3.6	-
海南市	-	3.3	-	-	-	-	4.0	-
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-

(11) 死因別死亡数の年次推移、市町別

		全死因	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患 (高血圧症を 除く)	脳血管 疾患	大動脈瘤 及び解離	肺炎
県	H29	12,772	16	3,287	118	58	2,205	895	158	1,089
	H30	13,062	24	3,319	120	61	2,250	835	147	998
	R1	12,837	20	3,305	111	52	2,278	795	144	996
管内	H29	922	0	238	5	4	160	67	5	81
	H30	982	1	238	4	3	177	67	10	73
	R1	945	1	222	5	3	162	61	9	87
海南市	H29	754	0	190	4	2	125	58	4	66
	H30	806	1	187	4	3	140	57	10	57
	R1	773	1	192	3	3	122	48	9	73
紀美野町	H29	168	0	48	1	2	35	9	1	15
	H30	176	-	51	-	-	37	10	-	16
	R1	172	0	30	2	0	40	13	0	14

		慢性 閉塞性 肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺	その他 の死因
県	H29	221	18	141	259	1,184	406	179	2,538
	H30	225	16	186	263	1,236	425	197	2,760
	R1	195	16	136	298	1,357	399	160	2,575
管内	H29	12	1	12	15	121	25	6	170
	H30	21	-	12	16	134	24	9	193
	R1	16	2	11	27	146	28	8	157
海南市	H29	12	1	12	15	97	19	6	143
	H30	18	-	10	14	116	17	9	163
	R1	14	2	5	24	116	25	7	129
紀美野町	H29	0	0	0	0	24	6	0	27
	H30	3	-	2	2	18	7	-	30
	R1	2	0	6	3	30	3	1	28

(12) 死因別死亡数・死亡割合(%)・死亡率(人口10万対) ※市町別

(令和元年)

	全死因		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧性疾患		心疾患(高血圧性を除く)	
	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率
国	1,381,093	100.0 1,116.2	2,087	0.2 1.7	376,425	27.3 304.2	13,846	1.0 11.2	9,549	0.7 7.7	207,714	15.0 167.9
県	12,837	100.0 1,398.4	20	0.2 2.2	3,305	25.7 360.0	111	0.9 12.1	52	0.4 5.7	2,278	17.7 248.1
管内	945	100.0 1,653.3	1	0.1 1.7	222	23.5 388.4	5	0.5 8.7	3	0.3 5.2	162	17.1 283.4
海南市	773	100.0 1,582.5	1	0.1 2.0	192	24.8 393.1	3	0.4 6.1	3	0.4 6.1	122	15.8 249.8
紀美野町	172	100.0 2,069.5	0	0.0 0.0	30	17.4 361.0	2	1.2 24.1	0	0.0 0.0	40	23.3 481.3

	脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患	
	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率
国	106,552	7.7 86.1	18,830	1.4 15.2	95,518	6.9 77.2	17,836	1.3 14.4	1,481	0.1 1.2	17,273	1.3 14.0
県	795	6.2 86.6	144	1.1 15.7	996	7.8 108.5	195	1.5 21.2	16	0.1 1.7	136	1.1 14.8
管内	61	6.5 106.7	9	1.0 15.7	87	9.2 152.2	16	1.7 28.0	2	0.2 3.5	11	1.2 19.2
海南市	48	6.2 98.3	9	1.2 18.4	73	9.4 149.4	14	1.8 28.7	2	0.3 4.1	5	0.6 10.2
紀美野町	13	7.6 156.4	0	0.0 0.0	14	8.1 168.5	2	1.2 24.1	0	0.0 -	6	3.5 72.2

	腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他の死因	
	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率
国	26,644	1.9 21.5	121,863	8.8 98.5	39,184	2.8 31.7	19,425	1.4 15.7	306,866	22.2 248.0
県	298	2.3 32.5	1,357	10.6 147.8	399	3.1 43.5	160	1.2 17.4	2,575	20.1 280.5
管内	27	2.9 47.2	146	15.4 255.4	28	3.0 49.0	8	0.8 14.0	157	16.6 274.7
海南市	24	3.1 49.1	116	15.0 237.5	25	3.2 51.2	7	0.9 14.3	129	16.7 264.1
紀美野町	3	1.7 36.1	30	17.4 361.0	3	1.7 36.1	1	0.6 12.0	28	16.3 336.9

(13) 悪性新生物による部位別死亡数(率)、市町別

死亡数 (単位:人)

		総数	食道	胃	結腸	直腸等	肝臓	胆のう等	膵臓	気管・肺	乳房	子宮	白血病	その他	(再)大腸
県	H29	3,287	83	400	322	129	309	142	300	692	100	40	89	681	451
	H30	3,319	92	377	314	142	297	153	326	726	94	44	71	683	456
	R1	3,305	94	411	308	117	256	147	295	714	123	52	70	718	425
管内	H29	238	5	30	21	6	17	7	24	52	6	3	7	60	27
	H30	238	11	28	10	12	23	15	23	54	3	4	3	52	22
	R1	222	3	34	16	12	15	11	22	55	6	1	4	43	28
海南市	H29	190	3	22	14	5	16	4	20	43	6	2	7	48	19
	H30	187	7	23	8	11	18	12	20	39	3	4	2	40	19
	R1	192	3	30	13	10	14	8	21	50	3	1	4	35	23
紀美野町	H29	48	2	8	7	1	1	3	4	9	-	1	-	12	8
	H30	51	4	5	2	1	5	3	3	15	-	-	1	12	3
	R1	30	-	4	3	2	1	3	1	5	3	-	-	8	5

死亡率 (単位:%)

		総数	食道	胃	結腸	直腸等	肝臓	胆のう等	膵臓	気管・肺	乳房	子宮	白血病	その他	(再)大腸
県	H29	100.0	2.5	12.2	9.8	3.9	9.4	4.3	9.1	21.1	3.0	1.2	2.7	20.7	13.7
	H30	100.0	2.8	11.4	9.5	4.3	8.9	4.6	9.8	21.9	2.8	1.3	2.1	20.6	13.7
	R1	100.0	2.8	12.4	9.3	3.5	7.7	4.4	8.9	21.6	3.7	1.6	2.1	21.7	12.9
管内	H29	100.0	2.1	12.6	8.8	2.5	7.1	2.9	10.1	21.8	2.5	1.3	2.9	25.2	11.3
	H30	100.0	4.6	11.8	4.2	5.0	9.7	6.3	9.7	22.7	1.3	1.7	1.3	21.8	9.2
	R1	100.0	1.4	15.3	7.2	5.4	6.8	5.0	9.9	24.8	2.7	0.5	1.8	19.4	12.6
海南市	H29	100.0	1.6	11.6	7.4	2.6	8.4	2.1	10.5	22.6	3.2	1.1	3.7	25.3	10.0
	H30	100.0	3.7	12.3	4.3	5.9	9.6	6.4	10.7	20.9	1.6	2.1	1.1	21.4	10.2
	R1	100.0	1.6	15.6	6.8	5.2	7.3	4.2	10.9	26.0	1.6	0.5	2.1	18.2	12.0
紀美野町	H29	100.0	4.2	16.7	14.6	2.1	2.1	6.3	8.3	18.8	-	2.1	-	25.0	16.7
	H30	100.0	7.8	9.8	3.9	2.0	9.8	5.9	5.9	29.4	-	-	-	23.5	5.9
	R1	100.0	-	13.3	10.0	6.7	3.3	10.0	3.3	16.7	10.0	-	-	26.7	16.7

直腸等:直腸、直腸S状結腸移行部及び肛門

大腸再掲:「結腸」と「直腸等」との合計

※表中の数値は、四捨五入によっているため、端数において合計が一致しない場合がある。

2. 医療等の現状

(1) 管内医療機関の状況

医療施設については、病院6施設、一般診療所68施設、歯科診療所35施設を有しています。

医療従事者については、令和2年12月31日現在の従事者届によると、医師130人、歯科医師45人、薬剤師108人、保健師22人、助産師9人、看護師325人、准看護師162人です。(いずれも当保健所への届出分)

[管内病院数及び病床数(市町別)]

(令和3年3月末日現在)

病院		病床数					診療科目
		一般病床	療養病床		精神病床	結核病床	
			医療	介護			
海南医療センター	150	150					内、外、小、眼、耳、婦、整、皮、泌、麻、リハ、放、病診、臨検
国保野上厚生総合病院	254	100	54		100		内、神内、外、整、脳、精、小、泌、産婦、眼、耳、リハ、呼内、消内、循内、消外、肛外
笠松病院	47		32	15			内、外、整、リハ、胃内
医療法人晃和会 谷口病院	43		35	8			内、整、リハ、放、胃内、透内、血内、腎内、循内、糖内
石本病院	53	26	27				内、呼、消、循、外、整、泌、肛、放、リハ、皮、透内
医療法人恵友会 恵友病院	50	50					内、呼内、消外、循内、外、脳、消内、リハ、放診、麻、泌、腎内(透)
計	597	326	148	23	100	0	
海南市	343	226	94	23	0	0	
紀美野町	254	100	54	0	100	0	

[管内病院の機能別病床数（市町別）]

（令和3年3月末日現在）

病院	病床数					
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	分類なし
海南医療センター	150	8	142			
国保野上厚生総合病院	154		43	57	54	
笠松病院	47				47	
医療法人晃和会 谷口病院	43				43	
石本病院	53		26		27	
医療法人恵友会 恵友病院	50		50			
計	497	8	261	57	171	0
海南市	343	8	218	0	117	0
紀美野町	154	0	43	57	54	0

病床数は精神病棟・結核病棟を除く

[管内診療所数及び病床数（市町別）]

（令和3年3月末日現在）

市町名	施設数	一般診療所			歯科診療所	助産所
		有床診療所		無床診療所		
		実数	病床数			
海南市	54	4	61	50	32	3
紀美野町	14			14	3	0
計	68	4	61	64	35	3

有床診療所	病床数 (全て一般病床)
しこねクリニック	4
辻整形外科	19
辻秀輝整形外科	19
西本内科外科医院	19
計	61

(2) 救急医療

救急医療については、海南医師会による休日在宅当番医制と6つの救急告示医療機関が多大な役割を果たしていますが、さらなる夜間救急医療体制の確立が望まれます。

①初期救急医療体制(入院治療を必要としない軽症患者に対する救急医療)

海南市、紀美野町が、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、年末年始の休日及び日曜日における当番医制度の実施に関する委託契約を、一般社団法人海南医師会と締結しています。

②二次救急医療体制(入院治療を必要とする重症患者に対する救急医療)

[救急告示医療機関(市町別)] (令和3年3月末日現在)

市町名	救・告示医療機関		有効期限
海南市 (5)	病院 (3)	海南医療センター	R4.3.1
		石本病院	R5.1.31
		医療法人恵友会 恵友病院	R5.9.23
	診療所 (2)	辻整形外科	R5.1.31
		辻秀輝整形外科	R6.2.3
紀美野町 (1)	病院 (1)	国保野上厚生総合病院	R5.1.31

※有効期限は「認定の日から起算して三年を経過した日」まで。

(救急病院等を定める省令第一条第二項)

(3) 災害医療

大規模災害が発生した場合、多くの医療機関の機能が停止又は低下することが予想されます。海南保健所管内では、海南医療センターと国保野上厚生総合病院が災害支援病院として指定されており、これらの病院からそれぞれ医師1名ずつを災害医療コーディネーターとして委嘱しています。災害医療コーディネーターは、災害時の医療体制を確保するため、各関係機関に対し必要な助言・調整を行うことが期待されています。

平成25年1月には、災害医療コーディネーターを中心とした災害医療

体制の構築を目的として、海南医師会、海南歯科医師会、海南薬剤師会、市町、市町消防本部、海南警察、看護協会、管内6病院等を構成機関とする「海南海草地域災害保健医療対策会議」を発足させました。

令和2年度は、海南・海草圏域の円滑な医療救護体制の構築を図ることを目的に、各関係機関の初動対応の検証・情報伝達・情報共有等に関する災害医療訓練を実施しました。

今後も、発災時の関係機関の連携体制強化を図るため、災害想定訓練を実施する予定です。

(4) へき地医療

[管内のへき地診療所]

(令和3年3月末日現在)

市町村名	診療所名	診療科目・診療日時
紀美野町	紀美野町国民健康保険 国吉診療所	内科 毎週月曜 9:00～12:00、13:00～16:00 水曜 9:00～12:00 金曜 13:00～16:00
	紀美野町国民健康保険 長谷毛原診療所	内科 毎週火曜 9:00～12:00、13:00～16:00 水曜 13:00～16:00 金曜 9:00～12:00
	紀美野町国民健康保険 細野診療所	内科 毎週月曜 13:00～16:00 金曜 13:00～16:00
	紀美野町国民健康保険 真国診療所	内科 毎週木曜 13:00～16:00

3. 結核対策（感染の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

令和元年、日本における新規結核登録患者数 14,460 人で、前年より 1,130 人（7.2%）減少しており、日本の結核罹患率（人口 10 万対の新登録結核患者数）11.5 は、近隣のアジア諸国に比べれば低い水準にあります、しかし、米国(3.0)の 3.8 倍、カナダ(5.6)の 2.1 倍、オランダ(5.3)の 2.2 倍で欧米諸国と比べれば、まだまだ高い水準です。

また、人口の高齢化に伴う高齢者の結核患者の増加、多剤耐性結核、住所不定者・外国生まれの人の結核の発症や結核患者の発生が都市部へ偏在している等の課題もあります。

管内でも高齢化が進んでおり、高齢者の結核の発病が目立っています。保健所は今後も結核対策の中心的役割を果し保健医療や福祉関係者等と連携しながら DOTS などの対策の推進が必要です。

※国及び県の令和 2 年の結核関係指標については集計中です。

（1）新規登録患者数

令和 2 年の結核新規登録患者数（3 人）は横ばい状態です。新規登録患者の全員が 70 歳以上の方で、感染性の高い喀痰塗抹陽性患者はいませんでした。海南保健所管内の罹患率は 5.3（人口 10 万対）で前年と比較し 3.4 ポイント低くなっています。

罹患率：人口 10 万人に対し、その年中（1 月～12 月）の新規登録結核患者。

市町別新登録患者推移(人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
海南市	8	6	12	11	4	3
紀美野町	0	3	1	3	1	0
管内計	8	9	13	14	5	3
管内罹患率	13.1	14.3	22.0	24.1	8.7	5.3
和歌山県	150	165	139	132	117	集計中
県罹患率	15.5	16.6	14.7	14.1	12.7	集計中

※罹患率：人口 10 万対新登録者数

（2）年末登録者数

管内の令和 2 年末現在の結核登録者患者数は 15 人と前年末に比べて減少傾向です。（令和元年末現在の同患者数 23 人）また、年末登録者患者のうち活動性肺結核は 2 人で横ばいの状態です。（令和元年末の同患者数 2 人）。

令和 2 年の結核有病率は、3.5（人口 10 万対）で前年と比較し 1.7 ポイント低くなっています。

登録者：年末現在で治療中の患者及び治療終了後 2 年間以内の登録患者。

有病率：人口 10 万人に対し、年末現在で治療中の結核患者。

市町別年齢階級別年末登録者(令和2年末)

年齢階級	海南市	紀美野町	管内計
0-19	0	0	0
20-29	0	0	0
30-39	2	0	2
40-49	0	0	0
50-59	0	0	0
60-69	0	1	1
70-	10	2	12
計	12	3	15

令和2年末の管内の登録者数は15名であり、うち60歳以上は13名で87.0%を占めています。

(3) DOTS事業 (DOTS = directly observed treatment short-course)

県内の結核病床を有する医療機関（国立病院機構和歌山病院）と毎月1回DOTSカンファレンスを実施し、結核患者の治療の完遂や治療脱落防止のため、患者の総合的な情報を交換するとともに、看護との連携を密にして療養の支援を行っています。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延のため実施回数は減少しました。）また、退院した患者に対しては、カンファレンス等で得た情報をもとに、患者毎にリスクアセスメントを行い、患者の状況に応じ定期的に訪問し服薬の支援を行っています。

(4) 接触者健康診断

結核患者発生時の接触者健診については、発病前の潜在性結核感染症の早期発見と進展防止、新たな発病者の発見及び感染源の追求や感染経路の探求のため今後も受診の徹底を図る必要があります。

接触者健康診断実施状況（令和2年）

（延べ人）

対象者数	受診者数			受診率	発見患者数	潜在性結核感染症
	保健所実施	その他	合計			
42	22	20	42	100.0	0	0

※他の保健所から依頼を受けたものを含み、他の保健所に依頼したものは除く。
 ※対象者数及び受診者数は延べ数。

(5) 管理検診

結核の再発防止を目的に結核治療終了者は原則2年間登録し、6か月毎に病状把握のため検診を行っています。

管理検診実施率（令和2年）

対象者数	実施者数			実施率
	保健所実施	その他	合計	
32	7	25	32	100%

(6) 保健所の結核検診

(R2.4.1～R3.3.31) 令和2年度延べ実施件数

区分	直接撮影	IGRA検査	喀痰検査	合計
クリニック	5	0	0	5
接触者検診	3	22	0	25
管理検診	14	1	0	15
合計	22	23	0	45

※「保健所の結核検診」の数値は、年度集計。

結核健康診断実施状況

区分	対象施設等数 (A)	対象者数 (B)	報告書の提出		受診者数 (D)	受診率 (D)/(B)	ツベルクリン反応検査		IGRA検査		検査結果		備考
			提出施設等数 (C)	提出率 (C)/(A)			被判定者数	陰性者数	被判定者数	陰性者数	患者発見数 (E)	患者発見率 (E)/(D)	
事業所	125	3,052	118	94.4%	2,968	97.2%					0	0.00%	
学校	8	371	8	100.0%	309	83.3%					0	0.00%	
高等学校	6	316	6	100.0%	254	80.4%					0	0.00%	
大学(短大)													
その他	2	55	2	100.0%	55	100.0%					0	0.00%	
施設	10	575	9	90.0%	493	85.7%					0	0.00%	
市町村	2	25,962	2	100.0%	5,373	20.7%					0	0.00%	
65歳以上					5,373	20.7%					0	0.00%	
その他													

(令和2年度)

※一般住民の対象者は市町からの報告による

性・年齢階級別新登録患者状況

令和2年末

	活 動 性 結 核										潜在性結核感染症 (別掲) 治療中
	総数	総数	肺結核活動性			その他の結核菌陽性	菌陰性 その他	肺外結核 活動性			
			総数	初回治療	再治療						
									喀痰塗抹陽性	総数	
総数	3 男 2 女 1	2 2				2 2		1 1			5 3 2
0-4歳											
5-9歳											
10-14歳											
15-19歳											
20-29歳											
30-39歳											1 1
40-49歳											
50-59歳											1 1 1 1
60-69歳											2 1 1
70-79歳											
80-89歳											
90歳以上											

令和2年末現在 市町別登録者状況

	登録者総数	総数	活 動 性 結 核										不活動性結核	活動性不明	(別掲) 潜在性結核感染症	
			総数	総数	肺結核活動性				登録時その他結菌陽性	登録時その他結菌陰性	外核性					
					登録時喀痰塗抹陽性		再治療									
					総数	初回治療										
総数	総数	15	2	1	1	1	1	1	1	1	1	13		4	5	
	男	9	1									8		1	4	
	女	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5		3	1	
海南市	総数	12	2	1	1	1	1	1	1	1	1	10		3	5	
	男	7	1									6			4	
	女	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4		3	1	
紀美野町	総数	3										3				
	男	2										2		1		
	女	1										1		1		

4 感染症対策

(1) 法定届出受理件数（全数報告分抜粋：結核を除く）

	三類	四類	五類								指定	
	腸管出血性大腸菌感染症	レジオネラ	水痘 入院例	梅毒	後天性免疫不全症候群	侵襲性肺炎球菌感染症	百日咳	ウイルス性肝炎	侵襲性インフルエンザ菌感染症	アメーバ赤痢	播種クリプトコックス症	新型コロナウイルス感染症
平成26年度	2		4									
平成27年度	1	1		1	1							
平成28年度	8	1	2	1	1							
平成29年度	1		1	1		1						
平成30年度	2					1	2	1				
令和元年度	1	2	1			2	3		1	1	1	2
令和2年度	1			2		1						

※水痘(入院例)は平成26年9月19日から全数報告

(2) 細菌培養同定検査件数

感染症予防のため、主として給食関係者、食品取扱業者等から依頼を受けて、細菌（赤痢菌、サルモネラ菌及び腸管出血性大腸菌O157等）の培養同定検査を実施しました。

	赤痢菌	O 157	サルモネラ	腸チフス	パラチフス	その他	計
平成26年度	124	76	50	87	86	0	423
平成27年度	134	79	51	95	95	0	454
平成28年度	100	99	22	87	87	0	395
平成29年度	105	52	26	91	90	0	364
平成30年度	101	27	26	85	85	0	324
令和元年度	114	25	25	98	98	0	360
令和2年度	84	16	18	68	68	0	254

(3) 感染症発生動向調査

管内保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、社会福祉施設、医療機関等計109施設に対し、感染症発生動向調査の小児科定点及びインフルエンザ定点から得られたデータを基に、毎週管内の感染症情報をメールにより提供しています。

※小児科定点（海南医療センター小児科、川村小児科）

インフルエンザ定点（海南医療センター小児科、川村小児科、石川医院）

(4) 特定感染症検査等事業件数

HIV、性感染、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスの検査について、月2回（第2，4月曜9：30－10：30）実施し、また、HIV即日検査は偶数月（第4月曜17：00－19：00）に実施しています。

通常検査					即日検査
梅毒	クラミジア	HCV抗体	HBS抗原	HIV	HIV
7	7	7	7	7	0

(5) 肝炎治療特別促進事業

B型肝炎ウイルス性肝炎・C型肝炎ウイルス性肝炎のインターフェロン治療並びにB型肝炎ウイルス性肝炎に対する核酸アナログ製剤治療を対象として医療費の一部を助成しています。

○令和2年度受給者数（認定者数）：62名

1) B型肝炎

核酸アナログ（更新） 受給者数：46名

核酸アナログ（新規） 受給者数：2名

2) C型肝炎

インターフェロンフリー 受給者数：14名

(6) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の発生届の受理を行うとともに、積極的疫学調査や濃厚接触者の特定に努め、感染拡大を防いでいます。

新型コロナウイルス感染症陽性者数（記者発表日で計上）

令和2年度
(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
海南保健所	4	0	0	6	5	0	0	10	2	15	1	4	47
和歌山県	44	1	1	86	80	12	33	177	164	447	100	124	1,269
割合	9.1%	0.0%	0.0%	7.0%	6.3%	0.0%	0.0%	5.6%	1.2%	3.4%	1.0%	3.2%	3.7%

※県外カウント除く

5 エイズ予防

(1) エイズ相談・HIV抗体検査

エイズ相談については主として電話による相談を随時受け付けています。
夜間即日検査は平成18年度から実施しています。

相談件数と抗体検査数

	相談件数	HIV抗体検査
平成27年度	1	31(内、即日検査16件)
平成28年度	0	33(内、即日検査19件)
平成29年度	0	13(内、即日検査 6件)
平成30年度	0	23(内、即日検査 9件)
令和元年度	3	16(内、即日検査 5件)
令和2年度	0	7(内、即日検査 0件)

※25年度からHIV検査時の相談件数は計上していない。

6. 精神保健福祉対策(精神保健福祉関係法令)

精神保健福祉対策活動として、精神障害者の医療保護、社会復帰の促進、地域住民の精神的健康の保持向上のための業務を実施しています。

また、家族会への支援等も行っています。

(1) こころの健康相談事業

当保健所では、嘱託医による相談指導や訪問活動を月2回実施しています。

相談内容は、社会環境の変化に伴いその内容も多岐にわたり、複雑化しています。

今後は、いつでも気軽に相談できる体制を確立していく必要があります。

こころの健康相談実施状況 (単位：人)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
海南市	4 (5)	11 (11)	8 (9)	7 (7)	6 (12)
紀美野町	3 (5)	2 (2)	4 (4)	2 (2)	2 (3)
その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
合計	7 (10)	13 (13)	12 (13)	9 (9)	9 (16)

※括弧内は延べ人数

(2) 精神障害者の通報状況

保健所への各関係機関からの通報に基づき事前調査を行い、自傷他害のおそれがあると認められた者については、精神保健指定医による診察を実施しています。

通報状況 (件)

申請・通報・届出の区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
一般住民からの申請	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
警察官からの通報	9 (0)	2 (0)	3 (0)	8 (2)	3 (0)
検察官からの通報	2 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
総計	11 (0)	4 (1)	3 (0)	8 (2)	3 (0)

※括弧内は措置入院となった件数

(3) 精神障害者家族教室

精神障害者がいる家族に対し、正しい知識の習得や患者への関わり方等について情報提供を行うことにより、精神障害者の病気の早期回復と再発を防ぐことを目的としています。

令和2年度は、成人の自閉スペクトラム症のある方のご家族を対象に下記のとおり実施しました。

令和2年度 家族教室実施状況

開催月日	テーマ	講師	参加人数
令和2年 12月21日	①講義「自閉スペクトラム症の成人期における特性を知ろう」 ②講義「かかわり方のコツ」 ③交流会	① 喜多彬 氏（和歌山県立医科大学付属病院） ② 辻幸代 氏（和歌山県発達障害者支援センター ポラリス）	8名
令和3年 3月18日	講義「障害福祉サービスについて～制度や活用方法～」	松岡大輔 氏（海草圏域障害児者相談支援事業所らん）	5名

7. 健康増進（健康増進法）

急速な高齢化の進展や疾病構造の変化に伴い、国民の健康増進の重要性が増大していることにかんがみ、健康寿命の延伸・生活の質の向上を実現するための法的基盤として制定された健康増進法に基づき、県民の栄養改善、健康づくり及び疾病予防対策を推進しています。

また、健康増進法第8条第1項の規定により策定された和歌山県健康増進計画（第3次）に基づき、行政をはじめ関係団体、学校、地域、家庭が一体となって、県民一人ひとりの主体的な健康づくり推進を図っています。

（1）健康長寿のための地域・職域連携事業

和歌山保健医療圏の各市町・事業所、医療関係者、教育機関等が連携し、健康課題を把握・共有し、圏域に応じた事業展開をし、地域住民の生涯を通じた健康づくりを推進します。

令和2年度事業実施状況

①和歌山保健医療圏地域・職域連携推進協議会

ア. 協議会開催

目的	圏域の生涯を通じた継続的な健康管理の支援体制を整備するため、地域・職域保健が連携し、情報の共有化、連携した保健事業を推進する。
内容	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面総会により実施 5月26日 書面表決文書発信 6月17日 全委員すべての議案について承認し議決
協議事項	①協議会設置要綱の改正案について ②会長の選任、部会長の選任について ③令和元年度 地域・職域連携推進協議会事業報告 ④令和2年度 地域・職域連携推進協議会事業計画案 ⑤協議会レターの発行について 等
参加委員	32名

イ. 部会開催

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止

ウ. 協議会レター第18号（9月）第19号（3月）の発行

②企業内健康推進員養成事業（職域リーダー養成講習会）

目的	働き盛りである壮年期の健康づくりを推進するため、職域の健康管理担当者を対象に職場の健康管理について講習会を実施
内容	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、リーフレット「職場でも、おうちでも！簡単♪運動コンテンツのご紹介」を作成し、情報提供を実施
周知方法	協議会委員を通じて、チラシ配布、HP掲載等による周知

③健康推進員養成事業

7. 健康推進員養成講習会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止

1. フォローアップ研修

目的	健康に関する知識について、復習・習得し、健康推進員としての活動について理解を深めるため、養成講習会修了後1年を経過した健康推進員を対象に開催
内容	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、教材配布による自宅学習として実施 ○配布教材 「知ろう 防ごう オーラルフレイル」 和歌山市 183名 「新しい生活様式における生活習慣のポイントについて」 海南市 23名 紀美野町 10名

④地域保健・職域保健連携事業

7. 運動習慣定着事業

目的	県民が日常生活に取り入れやすい運動方法を習得し、運動習慣を身に着けるため実施
内容	企業内健康推進員養成事業（職域リーダー養成講習会）と兼ねて実施

⑥育児期の親が集まる場を利用したワークショップ

目的	乳幼児期に健全な食生活についての知識を習得させるため、保育所等にて食育に関するワークショップを食生活改善推進協議会と連携して実施		
期間・回数	対象	内容	人数
令和2年 12月11日	紀美野町 動木集会所 こども食堂来場者	食育に関するパンフレット等で 啓発	30人

(2) 喫煙対策

喫煙が肺がんやCOPD（慢性閉塞性肺疾患）をはじめ、多くの疾患をおこす危険因子であり、喫煙防止対策を進めることが健康づくりの重要課題といえます。

このため、喫煙防止対策について広く県民に啓発活動を行っています。

また、令和2年4月に受動喫煙防止対策の強化を目的とした「改正健康増進法」が全面施行されたことを受け、改正健康増進法に規定される管理権原者等に、その趣旨や規制内容について正しい受動喫煙による健康への悪影響についても啓発を行った。

(3) 食生活改善推進員活動支援

食生活改善推進員は保健所や市町村で行う養成講座を修了し、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに地域住民の食を通じた健康づくりを推進するボランティア活動を行っている者で、海南保健所管内では市町、保健所単位に協議会組織があります。

①各協議会会員数(令和2年4月1日現在)

海 南 市	紀美野町	保健所(計)
52	22	74

②令和2年度実施講習会

- ・おやこ食育教室（紀美野町）
- ・世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業
「働き世代」「シニアカフェ」（紀美野町）
- ・やさしい在宅介護教室（紀美野町）

③各市町協議会活動状況

	子供の健康 食生活		若者・働き世代 の健康・食生活		高齢者の 健康・食生活		その他		総 数	
	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数
海南市	4	16	10	30	55	333	12	18	81	397
紀美野町	243	563	217	585	159	328	0	0	619	1,476
総 数	247	579	227	615	214	661	12	18	700	1,873

(4) 食品表示（健康増進法関係）

栄養成分表示（食品表示法第4条）並びに健康保持増進の効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止（健康増進法第65条の1）の表示について相談指導を行っています。

(5) 給食施設指導

健康増進法等関係法令に基づき管内の特定給食施設の把握並びに当該施設に技術的な指導及び助言を行うとともに立入検査を実施しています。

また、特定給食施設以外の給食施設で、特定かつ多数の者に対して継続的に食事を提供する施設についても必要な指導、助言を行っています。

①管内給食施設数

(令和2年度末)

	管理栄養士のみの施設		どちらもある施設			栄養士のみの		どちらもない	
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	施設数	
特定給食施設	学校	3	3	1	1	7	3	3	1
	病院			2	6	4			
	老人保健施設	1	2	2	2	5			
	老人福祉施設	2	4	1	2	2			
	児童福祉施設						3	3	3
	社会福祉施設								
	給食センター			1	2	3	1	5	
	その他								
計	6	9	7	13	21	7	11	4	
その他の給食施設	学校								
	病院	1	1	3	8	9			
	老人保健施設			1	2	2			1
	老人福祉施設	1	1				3	3	1
	児童福祉施設								2
	社会福祉施設						1	1	
	給食センター								
	その他								
計	2	2	4	10	11	4	4	4	
総計	8	11	11	23	32	11	15	8	

(出典：令和2年度 衛生行政報告例)

②給食施設等指導延べ施設数

特定給食施設		その他の給食施設	計
1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上		
16	4	10	30

(出典：令和2年度地域保健・健康増進事業)

(6) 免許関係

	管理栄養士	栄養士
免許申請	1	1
書換訂正交付申請	0	0
再交付申請	0	1

8. 生活習慣病・がん対策（高齢者の医療の確保に関する法律・健康増進法）

平成20年度より医療保険者が特定健康診査・特定保健指導を、市町村ががん検診を実施しています。

（1）特定健康診査・特定保健指導実施状況（令和元年度）

	特定健康診査				特定保健指導			
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	H30受診率 (%)	対象者数 (人)	終了者数 (人)	実施率 (%)	H30実施率 (%)
和歌山県	177,481	64,338	36.3	35.5	7,202	2,182	30.3	32.4
海南保健所	11,394	4,649	40.8	42.4	448	124	27.7	17.7
海南市	9,390	3,859	41.1	43.4	374	107	28.6	20.1
紀美野町	2,004	790	39.4	37.8	74	17	23.0	5.5

（出典：令和元年度 市町村国保 都道府県別特定健康診査・特定保健指導実施状況速報値）

（2）がん検診実施状況

①がん検診受診率【69歳以下】（平成30年度）

※令和元年度のデータが未着のため、平成30年度の状況を掲載しています。

	胃がん			肺がん			大腸がん		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
和歌山県	263,152	33,675	12.8	395,374	38,379	9.7	395,374	38,760	9.8
海南保健所	16,728	4,367	26.1	24,299	4,001	16.5	24,299	3,710	15.3
海南市	14,085	3,684	26.2	20,721	3,406	16.4	20,721	3,176	15.3
紀美野町	2,643	683	25.8	3,578	595	16.6	3,578	534	14.9

	子宮頸がん			乳がん		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
和歌山県	294,506	60,527	20.6	203,395	41,058	20.2
海南保健所	17,470	4,799	27.5	12,503	2,345	18.8
海南市	15,069	4,278	28.4	10,690	2,086	19.5
紀美野町	2,401	521	21.7	1,813	259	14.3

注）胃がん、子宮及び乳がんの受診者数（当該年度受診者数）＋（前年度受診者数）－（2年連続受診者数）

平成30年度 地域保健・健康増進事業報告による受診者数と平成27年国勢調査に基づく推計対象者数※による計算

※推計対象者数＝市町村人口－（就業者数－農林水産業従業者数）

（出典：平成30年度 地域保健・健康増進事業報告）

②がん検診精密検査状況（平成29年度）

※平成30年度のデータが未着のため、平成29年度の状況を掲載しています。

ア 胃がん

	受診者数 A	要精密検査者数 B	精密検査受診者			未受診 E	未把握 F	要精検率 B/A	精検受診率 (B-E-F)/B	精検未受診率 E/B	精検未把握率 F/B	がん発見率 C/A	陽性反応的中度 C/B	早期がん割合 D/C
			異常認めず C	大腸がんであつた者 (早期性含まない) D	胃がんであつた者 (早期性含まない) D									
和歌山県	17,483	946	123	14	10	140	55	5.4%	79.4%	14.8%	5.8%	0.08%	1.5%	71.4%
海南保健所	636	53	9	0	0	16	3	8.3%	64.2%	30.2%	5.7%	0.00%	0.0%	-
海南市	530	40	8	0	0	12	2	7.5%	65.0%	30.0%	5.0%	0.00%	0.0%	-
紀美野町	106	13	1	0	0	4	1	12.3%	61.5%	30.8%	7.7%	0.00%	0.0%	-

イ 肺がん

	受診者数 A	要精密検査者数 B	精密検査受診者			未受診 E	未把握 F	要精検率 B/A	精検受診率 (B-E-F)/B	精検未受診率 E/B	精検未把握率 F/B	がん発見率 C/A	陽性反応的中度 C/B	早期がん割合 D/C
			異常認めず C	肺がんであつた者 (早期性含まない) D	(再掲)肺がんのうち臨床病期0-I期 D									
和歌山県	66,461	802	288	25	8	107	121	1.2%	71.6%	13.3%	15.1%	0.04%	3.1%	32.0%
海南保健所	8,402	54	16	6	0	10	2	0.6%	77.8%	18.5%	3.7%	0.07%	11.1%	0.0%
海南市	6,911	51	16	4	0	10	2	0.7%	76.5%	19.6%	3.9%	0.06%	7.8%	0.0%
紀美野町	1,491	3	0	2	0	0	0	0.2%	100.0%	0.0%	0.0%	0.13%	66.7%	0.0%

ウ 大腸がん

	受診者数 A	要精密検査者数 B	精密検査受診者			未受診 E	未把握 F	要精検率 B/A	精検受診率 (B-E-F)/B	精検未受診率 E/B	精検未把握率 F/B	がん発見率 C/A	陽性反応的中度 C/B	早期がん割合 D/C
			異常認めず C	大腸がんであつた者 (早期性含まない) D	(再掲)大腸がんのうち早期がん D									
和歌山県	65,337	5,943	786	149	71	1,735	580	9.1%	61.0%	29.2%	9.8%	0.23%	2.5%	47.7%
海南保健所	7,283	907	151	2	2	206	135	12.5%	62.4%	22.7%	14.9%	0.03%	0.2%	100.0%
海南市	6,189	794	140	0	0	185	113	12.8%	62.5%	23.3%	14.2%	0.00%	0.0%	-
紀美野町	1,094	113	11	2	2	21	22	10.3%	61.9%	18.6%	19.5%	0.18%	1.8%	100.0%

エ 子宮頸がん

	受診者数 A	2年連続受診者数 B	精密検査受診者			未受診 E	未把握 F	要精検率 B/A	精検受診率 (B-E-F)/B	精検未受診率 E/B	精検未把握率 F/B	がん発見率 C/A	陽性反応的中度 C/B	微小・浸潤がん割合 D/C	
			要精密検査者数 B	異常認めず C	子宮頸がんであつた者 (早期性含まない) D										子宮頸がんのうち微小・浸潤がん D
和歌山県	39,589	11,840	635	176	18	1	62	56	1.6%	81.4%	9.8%	8.8%	0.05%	2.8%	5.6%
海南保健所	3,732	1,918	62	6	1	0	9	3	1.7%	80.6%	14.5%	4.8%	0.03%	1.6%	0.0%
海南市	3,317	1,711	57	4	0	0	9	3	1.7%	78.9%	15.8%	5.3%	0.00%	0.0%	-
紀美野町	415	207	5	2	1	0	0	0	1.2%	100.0%	0.0%	0.0%	0.24%	20.0%	0.0%

オ 乳がん

	受診者数 A	2年連続受診者数 B	精密検査受診者			未受診 E	未把握 F	要精検率 B/A	精検受診率 (B-E-F)/B	精検未受診率 E/B	精検未把握率 F/B	がん発見率 C/A	陽性反応的中度 C/B	早期がん割合 D/C	
			要精密検査者数 B	異常認めず C	乳がんであつた者 (早期性含まない) D										(再掲)乳がんのうち早期がん D
和歌山県	31,219	11,613	1,882	833	100	62	121	76	6.0%	89.5%	6.4%	4.0%	0.32%	5.3%	62.0%
海南保健所	1,528	5	194	98	9	5	12	12	12.7%	87.6%	6.2%	6.2%	0.59%	4.6%	55.6%
海南市	1,389	0	180	88	9	5	12	12	13.0%	86.7%	6.7%	6.7%	0.65%	5.0%	55.6%
紀美野町	139	5	14	10	0	0	0	0	10.1%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-

9. 難病対策（難病の患者に対する医療等に関する法律）

原因が不明であり治療方法が確立されていない特定疾患について、特定疾患治療研究事業が行われていましたが、平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行されたことにより、医療費助成に関して公平かつ安定的な制度が確立されました。

これにより、医療費助成の対象となる疾患は、56疾患から110疾患となり、平成27年7月から306疾患、28年4月から330疾患、30年4月から331疾患、令和元年7月から333疾患となりました。

(1) 特定医療費（指定難病）・特定疾患医療費受給者の状況

令和2年度の特定医療費新規認定者数は49人であり、令和2年度末の特定医療費受給者は546人でした。受給者数の多い順に、パーキンソン病、潰瘍性大腸炎、全身性エリテマトーデスとなっています。

（新規認定者とは、令和2年4月から令和3年3月までの間に認定された者とする）

（令和2年度末）

疾患名	海南市	紀美野町	海南保健所
パーキンソン病	80	11	91
潰瘍性大腸炎	53	9	62
全身性エリテマトーデス	32	5	37
その他	294	62	356
総数	459	87	546

令和2年度の国指定特定疾患受給者は2人、県指定特定疾患受給者は0人でした。

(2) 海南海草圏域難病対策地域協議会（平成28年度に設置）

難病患者への支援体制の整備を図るため、関係機関等が情報を共有するとともに連携の緊密化を図り、療養生活上の問題やニーズを出し合い地域の現状に応じた支援体制について協議するため、令和元年度要綱を改正し実状に応じた関係機関の構成に変更して開催しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面報告で実施しました。

○第1回 令和3年3月8日（書面報告）

- ・難病患者の状況アンケート調査結果について
- ・新型コロナウイルス感染症アンケート調査結果について

(3) 難病患者医療相談事業

難病患者や家族等を対象に、難病の専門医等による医療相談や講演会・交流会を実施しています。病気についての正しい理解を深め、日常生活に関する指導、助言等を得て不安の軽減を図るとともに、患者や家族が交流することにより情報交換や相互理解の場となり、療養生活を安心して送れることを目的としています。

令和2年度 難病患者医療相談実施状況

	内 容	講 師	参加者
令和2年 11月6日(金)	神経難病医療相談会 講演 「神経難病の運動療法について」	関西医療大学大学院 教授 鈴木 俊明 (理学療法士)	パーキンソン病 患者及び家族、 支援者 12人

(4) 難病患者訪問相談事業・健康相談 (来所・電話)

難病患者が日常生活においてどのような支援を必要とするかを把握するとともに、精神的不安の解消が図れるよう、保健師による訪問及び電話や面接による相談・支援を行っています。また、必要に応じ関係機関との連携を行っています。

10. 原爆被爆者対策（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）

原爆被爆者に対しては、健康管理の一環として定期健康診断の実施及び健康管理手当を始め各種手当が支給されています。

また、平成15年度から原爆被爆者福祉推進事業を開始し、被爆者の方が介護保険（福祉系サービス）を利用した際の自己負担分について助成を実施しています。

(1) 被爆者一般健康診断実施状況

	第 1 回					第 2 回				
	対象者	受診者	受診率	要精検	精検率	対象者	受診者	受診率	要精検	精検率
22年度	14	3	21.4	1	33.3	14	2	14.3	0	0
23年度	12	3	25.0	0	0	12	2	16.7	0	0
24年度	12	3	25.0	1	33.3	10	1	10.0	0	0
25年度	8	2	25.0	0	0	8	2	25.0	0	0
26年度	7	2	28.6	0	0	7	2	28.6	0	0
27年度	6	0	0	0	0	6	1	16.7	0	0
28年度	5	1	20.0	0	0	5	1	20.0	0	0
29年度	5	1	20.0	0	0	5	1	20.0	0	0
30年度	5	1	20.0	0	0	5	1	20.0	0	0
元年度	4	1	25.0	0	0	3	1	33.3	0	0
2年度	3	1	33.3	0	0	3	1	33.3	1	100

(2) 手当等受給状況

(各年度末状況)

	医療特別手当	健康管理手当	保健手当	介護手当	葬祭料
22年度	0	12	0	1	0
23年度	0	10	0	0	1
24年度	0	8	0	1	3
25年度	0	6	0	1	1
26年度	0	6	0	1	0
27年度	0	5	0	0	0
28年度	0	4	0	0	0
29年度	0	4	0	0	0
30年度	0	4	0	0	0
元年度	0	2	0	0	0
2年度	0	2	0	0	0

1.1. 母子保健対策（母子保健法・児童福祉法）

母子保健は、母子保健法と児童福祉法を基本に、幅広く事業が行われています。

平成9年4月からは、住民に身近な市町村において、思春期から妊娠・出産・育児並びに乳幼児を中心とする子どもを対象にきめ細かく一貫したサービスの提供を図るという観点から、健康診査等の基本的な母子保健事業は実施主体が市町に一元化されました。市町実施事業の一部を「母子保健関係資料」第1表～第7表にまとめています。

保健所では、専門的サービスの提供や市町相互間の連絡調整を担い、必要に応じ指導、助言、技術援助等以下の事業を行い、思春期から妊娠出産を通して母性や父性がはぐくまれ、子どもが心身ともに健やかに育つことをめざして、一貫した地域母子保健対策に取り組んでいます。

（1）思春期保健事業

高校生が望まない妊娠や性感染症を予防できるようになること、命の尊さを学び、自分自身や周りの人を大切にすることができるようになることを目的に思春期講座を実施しています。

（令和2年度）

実施校	和歌山県立 海南高等学校	海南市立 海南下津高等学校	和歌山県立 海南高等学校 美里分校
実施日	令和2年7月16日	令和2年11月19日	令和2年12月17日
参加人数	2年生 194名	3年生 9名	3年生 23名
実施内容	・講座 思春期講座 性感染症講座	・体験学習 抱っこ体験 妊婦体験	・アンケート

（2）乳幼児発達相談指導事業

平成9年8月より乳幼児の健全な発育・発達の支援、早期療育を目的に、身体的又は精神的な発達に遅れの見られる乳幼児を対象に、専門家による相談指導を実施しています。保護者の育児不安を和らげるとともに、積極的に育児や療育に取り組める場としています。

内容は、小児科医師による診察、理学療法士による療育相談指導、事例検討会です。令和2年度は、7回実施しています。

(令和2年度)

区分 市町村	小児科医師による診察						理学療法士による療育指導
	受診 児 数	診察結果等 (重複)					
		異 常 な し	経 過 観 察	発 達 相 談 紹 介	医 療 機 関 紹 介	児 童 相 談 所 紹 介	
海南市相談者数 (実人員)	12 (10)	0	8	0	4	0	9 (7)
紀美野町相談者数 (実人員)	3 (2)	0	2	0	1	0	3 (1)
計	15 (12)	0	10	0	5	0	12 (8)

(3) 母と子の健康づくり運動協議会事業

各市町では市町長の委嘱を受けた母子保健推進員が、安心して妊娠・出産・育児ができるよう地域住民と行政のパイプ役として活動を続けています。

和歌山県母と子の健康づくり運動協議会海南海草支部は、母子保健推進員の資質の向上を図るため管内母子保健研修会等を開催しています。

①海南海草支部の主な事業実施状況

○総会 1回 (書面議決)

○支部役員及び担当者会議 3回

○管内母子保健研修会

日 程：令和2年10月27日

場 所：海南nobinos

内 容：【講演】 「新型コロナウイルス感染症の理解と予防」

講師：海南保健所保健師 江川 由佳

参加者：51名(母子保健推進員 海南市41名、紀美野町5名 事務局 5名)

②母子保健推進員数 (令和3年3月31日現在)

海南市	紀美野町	計
101	30	131

(4) 小児慢性特定疾病医療費助成

子どもの慢性疾患のうち、治療が長期にわたり医療費が高額となると特定の疾病について、患児家庭の負担軽減策として医療費の自己負担分の一部を助成しています。

昭和49年に児童の健全育成のための小児慢性特定疾患治療研究事業が開始され、平成17年に、児童福祉法の改正により法制化されました。

平成27年1月には、より公平かつ安定的な医療費助成制度の確立や、患児等の自立支援の充実のため、「児童福祉法の一部を改正する法律」が施行されました。この際、医療費助成の対象となる疾病が、11疾患群(514疾病)から14疾患群(704疾病)に拡大され、平成30年4月から16疾患群(756疾病)に拡大され、令和元年7月から16疾患群(762疾病)に拡大されています。

小児慢性特定疾病医療費助成、市町別受給者数

令和3年3月31日現在

番	病名	海 南 市		紀美野町		計	
		男	女	男	女	男	女
1	悪性新生物	5	7	1	0	6	7
2	慢性腎疾患	2	2	0	0	2	2
3	慢性呼吸器疾患	1	0	0	0	1	0
4	慢性心疾患	3	3	0	2	3	5
5	内分泌疾患	2	11	1	1	3	12
6	膠原病	1	4	0	0	1	4
7	糖尿病	0	0	0	1	0	1
8	先天性代謝異常	1	2	0	1	1	3
9	血液疾患	1	0	0	0	1	0
10	免疫疾患	0	0	0	0	0	0
11	神経・筋疾患	1	2	0	0	1	2
12	慢性消化器疾患群	2	1	1	0	3	1
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	0	0	0	0	0	0
14	皮膚疾患	0	0	0	0	0	0
15	骨系統疾患	0	0	0	0	0	0
16	脈管系疾患	0	0	0	0	0	0
	計	19	32	3	5	22	37

(5) 特定不妊治療費助成事業

医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる配偶者間の特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成しています。

平成16年8月から事業を開始し、その後数回の改正により制度が拡充されました。

平成28年1月には初回申請時の助成額が上限30万円に引き上げられ、男性不妊治療の助成も開始しました。平成31年4月に男性不妊治療の助成額も上限30万円に引き上げられています。

また、令和3年1月より和歌山県では更なる自己負担額の軽減を図るため助成額を増額しています。（上限30万円）

年 度	申請件数	申請者数					
		1回	2回	3回	4回	5回	6回
17年度	6件	6人					
18年度	7件	7人					
19年度	17件	7人	5人				
20年度	21件	7人	7人				
21年度	31件	11人	10人				
22年度	28件	8人	10人				
23年度	27件	10人	7人	1人			
24年度	38件	17人	6人	3人			
25年度	52件	13人	15人	3人			
26年度	58件	16人	13人	4人	1人		
27年度	33件	9人	8人	1人		1人	
28年度	47件	15人	10人	3人	1人		
29年度	68件	16人	16人	5人		1人	
30年度	37件	16人	7人	1人	1人		
令和元年度	29件	9人	8人	5人	4人	1人	2人
2年度	45件	17人	12人	6人	2人	5人	3人

1 2. 歯科保健

生涯にわたる健康づくりに「歯と口の健康」は欠かせないものと位置づけ、「和歌山県民の歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、歯の喪失原因となるう蝕や歯周病の予防を目的とした事業を推進しています。

(1) 家族でよい歯のコンクール

幼児とその家族の口や歯の健康な者を選出・表彰することで歯科保健の普及と啓発を図る事を目的に実施しています。

令和2年度保健所審査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

令和元年度3歳児歯科健診受診者数	352人
う蝕保有者数	50人
う歯総数	206本
一人平均う歯数	0.6本
第1次参加組数	—
第2次選出対象組数	—

(2) フッ化物応用の推進

う蝕予防効果が高いフッ化物応用の一つであるフッ化物洗口について、学校等での集団応用を推進しています。

—管内フッ化物洗口実施施設数—（令和2年7月末現在）

	保育所・幼稚園	小学校	中学校
海南市	—	3	1
紀美野町	2	3	2

(3) 歯周疾患検診

壮年期からの歯の喪失防止及び早期治療に繋げることを目的に各市町において健康増進法に基づき歯周疾患検診を実施しています。

—歯周疾患検診実施状況—（令和元年度）

	受診者数(人)	要精検者(人)	要指導者(人)	異常認めず(人)
海南市	178	149	18	11
紀美野町	35	30	1	4
計	213	179	19	15

(4) 普及啓発

80歳で20本の歯を残すことを目標とした「8020（ハチマルニイマル）運動」一口で30回噛むことを目標とした「噛ミング30（サンマル）運動」など、口腔機能の保持・増進を目的に「歯と口の健康週間」などの機会を通じて啓発を行っています。

1 3. 地域看護実習

(1) 看護師等学校（養成所）学生の地域看護実習実施状況

看護師養成所及び県立医科大学保健看護学部学生に、保健所における地域看護活動の実際を学び、地域看護の果たす役割を理解し、実践できるように指導、助言を行っています。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、学生指導の体制を十分にとることが困難になったため、一部地域実習の受け入れを中止しました。

令和 2 年度

(単位：人)

学校（養成所名）	実習期間	学生数
県立医科大学保健看護学部 公衆衛生看護実習Ⅱ（遠隔実習）	R 2. 5. 17～6. 4	8
県立医科大学保健看護学部 公衆衛生看護実習Ⅰ	R 3. 1. 20～1. 31	8
		16 人

母子保健関係資料

第1表 妊娠届出状況

(令和2年度)

市町名	妊娠届出数	満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週以上	不詳
海南省	244	239 (98.0%)	4 (1.6%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
紀美野町	29	29 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
計	273	268 (98.2%)	4 (1.5%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

※ () は妊娠届出数に対する割合

第2表 妊婦一般健康診査等実施状況 (医療機関委託)

(令和2年度)

市町名		受診票交付数	受診者数	血色素10.0以下	尿蛋白陽性	尿糖陽性	梅毒反応陽性	HBs抗原陽性	血圧140mmHg以上	異常なし	要指導	要精密
海南省	初回	244	242	2	24	10	1	0	3	187	51	4
	第5回	244	233	11	25	9	-	-	1	58	164	11
	第8回	244	217	17	42	14	-	-	0	42	159	16
紀美野町	初回	30	28	0	2	4	0	0	0	28	0	0
	第5回	33	24	5	3	1	-	-	0	23	1	0
	第8回	33	19	3	1	3	-	-	0	16	3	0
計	初回	274	270	2	26	14	1	0	3	215	51	4
	第5回	277	257	16	28	10	-	-	1	81	165	11
	第8回	277	236	20	43	17	-	-	0	58	162	16

※第5回 24週前後用受診票

※第8回 30週前後用受診票

第3表 4か月児健康診査実施状況

(令和2年度)

市町村名	健診回数	対象者数		受診率 B/A×100	異常なし	健康管理上注意すべき者																	栄養項目			精密健康診査										
		実人員 A	延人員 B			発達遅滞			発達障害	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	関節制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患 アトピー	小児慢性特定症 その他	泌尿器疾患	その他	計	母乳	混合	人工	要精密者数	受診結果						
						精神面	身体面	言語面																						異常なし	要精密者	要医療	計			
海南市	15	245	257	100.0%	174	0	22	0	0	0	0	2	6	10	0	0	0	0	0	0	0	0	2	22	0	11	70	145	120	72	53	11	6	4	1	11
紀美野町	11	21	21	100.0%	17	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	11	5	5	1	1	0	0	1	
計	26	266	278	100.0%	191	0	22	0	0	0	2	7	10	0	0	0	0	0	0	0	0	2	22	0	11	73	149	131	77	58	12	7	4	1	12	

第4表 10か月児健康診査実施状況

(令和2年度)

市町村名	健診回数	対象者数		受診率 B/A×100	異常なし	健康管理上注意すべき者																	離乳開始時期			精密健康診査							
		実人員 A	延人員 B			発達遅滞			発達障害	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	関節制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患 アトピー	小児慢性特定症 その他	泌尿器疾患	その他	計	5ヶ月以前	6ヶ月	7ヶ月以降	要精密者数	受診結果			
						精神面	身体面	言語面																						異常なし	要精密者	要医療	計
海南市	14	269	270	98.5%	205	1	22	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	1	0	2	15	0	17	56	118	165	85	15	3	0	2	1	3
紀美野町	4	20	20	100.0%	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	11	6	2	3	0	2	1	3	
計	18	289	290	98.6%	219	1	22	0	0	0	2	0	0	0	1	1	1	0	2	15	0	17	62	124	176	91	17	6	0	4	2	6	

第5表 1歳6か月児健康診査実施状況

(令和2年度)

市町村名	健診回数	対象者数		受診率 B/A×100	異常なし	健康管理上注意すべき者																	尿蛋白			尿糖			精密健康診査								
		実人員 A	延人員 B			発達遅滞			発達障害	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	関節制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患 アトピー	小児慢性特定症 その他	泌尿器疾患	その他	計	-	+	+	+	要精密者数	受診結果						
						精神面	身体面	言語面																							異常なし	要精密者	要医療	計			
海南市	15	251	251	99.2%	196	1	21	0	0	0	4	0	3	0	0	2	3	2	3	5	0	1	14	59	6	0	0	0	0	0	0	0	5	0	3	2	5
紀美野町	4	21	21	100.0%	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15	17	3	1	21	21	0	0	21	1	0	0	1		
計	19	272	272	99.3%	202	1	21	0	0	4	0	3	0	0	2	3	2	3	5	0	1	29	74	17	3	1	21	21	0	0	21	6	0	3	3	6	

第6表 3歳児健康診査実施状況

(令和2年度)

市町村名	健診回数	受診者数		受診率 B/A×100	健康診査上注意すべき者																	尿蛋白			尿糖			精密健康診査										
		実人員A	延人員B		発達障害	聴覚障害	視覚障害	聴性障害	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	頸椎病	四肢麻痺	癱瘓	口唇口蓋裂	貧血	視力障害	斜視	反常疾患		小児慢性特定疾患	泌尿器疾患	その他	計	-	+	計	-	+	計	要精密者数	受診結果						
																			アトピー	その他												+	+	+	+	+		
																																					異常なし	異常あり
海南市	16	309	305	98.7%	116	94	10	4	0	0	0	0	0	10	5	1	1	44	12	1	8	0	5	29	224	260	24	16	300	300	0	0	300	69	29	28	12	69
紀美野町	4	31	29	93.5%	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15	19	6	3	28	28	0	0	28	3	0	1	0	1
計	20	340	334	98.2%	129	94	10	4	0	0	0	0	10	5	1	1	44	12	1	8	0	5	44	239	279	30	19	328	328	0	0	328	72	29	29	12	70	

第7表 歯科健診状況

(令和2年度)

市町村	1歳6か月児健診								3歳児健診					
	対象者数	受診者数	むし歯のある者	むし歯の数		咬合異常のある者		対象者数	受診者数	むし歯のある者	むし歯の数		咬合異常のある者	
				総数	1人平均むし歯	実数	率				総数	1人平均むし歯	実数	率
海南市	251	249	3	6	0.02	4	1.6	309	305	35	95	0.31	49	16.1
紀美野町	21	21	0	0	0	0	0	31	29	2	14	0.48	3	10.3
計	272	270	3	6	0.02	4	1.5	340	334	37	109	0.33	52	15.6

衛生環境課

1. 食品衛生（食品衛生法）

飲食に起因する危害を未然に防止し、食の安定供給を図るため、食品関連業界及び集団給食施設等関係機関の監視指導、営業許可、食品の検査及び衛生教育・啓発を行っています。

さらに、「食中毒注意報」による注意喚起（令和2年度3回）及び食品衛生協会等関係団体との協力のもと、事業者に対する食品衛生講習会、食品衛生月間における街頭啓発を行うなど、食品衛生推進施策を展開しています。

また、事業者による自主管理の徹底を図るため、食品衛生協会の食品衛生指導員による巡回指導の実施を指導するとともに、食品製造・加工及び販売施設に立入り、適正な食品の表示の徹底等について指導を実施しています。

（1）食中毒発生状況

管内において食中毒は平成21年以降未発生でしたが、平成30年度に1件発生しました。

年 度	件数	原因施設(食品)	病因物質	状 況
平成10年度	1	家庭(自家製弁当)	ウェルシュ菌	22名中15名発症
平成11年度	1	家庭(ドリア)	キノコ毒	3名発症
平成12年度 ～ 平成18年度	0			
平成19年度	2	飲食店(仕出弁当)	ノロウイルス	29名中14名発症
		家庭(クサフグ)	フグ毒	1名発症
平成20年度	1	学校(チキンカレー)	カンピロバクター	35名中20名発症
平成21年度 ～ 平成29年度	0			
平成30年度	1	飲食店(仕出弁当)	ノロウイルス	35名中20名発症

（2）衛生教育実施状況

事業者・教育委員会等の主催する講習会に職員を派遣し、食中毒予防や大量調理施設の衛生管理に対する知識の習得と、その実践のための教育・啓発を行っています。また、食品衛生法の改正に伴い、事業者がHACCPに沿った衛生管理を実施できるよう、HACCPを導入しその運用ができる人材を育成するための講習会を開催する食品関係団体を、講師派遣により支援しています。

(令和2年度)

講 習 会 数	受 講 者 数
10回	95人

(3)-1 食品営業許可施設数

令和3年3月末 [件]

業 種	施 設 数				令和2年度許可数	
	海南市	紀美野町	移動営業 (露店・販売車)	計	新規	継続
飲食店営業(一般食堂・レストラン等)	229	55		284	19	41
飲食店営業(仕出し弁当)	23	6		29	1	6
飲食店営業(旅館)	6	10		16	3	2
飲食店営業(簡易飲食店、カフェ、キャバレー等)	117	22	27	166	19	28
菓子製造業	73	32	6	111	18	5
あん類製造業		1		1	1	
乳製品製造業	1			1		
魚介類販売業	57	9	6	72	8	12
魚介類せり売営業	3			3		
食品の冷凍又は冷蔵業	7	1		8	1	1
缶詰又は瓶詰食品製造業	13	11		24	5	2
喫茶店営業	62	2	3	67	3	13
アイスクリーム類製造業	10	4		14	3	
乳処理業	2			2		
乳類販売業	70	10	2	82	9	8
食肉販売業	51	12	4	67	7	11
乳酸菌飲料製造業	2			2		
みそ製造業	9	3		12	2	2
ソース類製造業	2	1		3	1	
酒類製造業	6	1		7		2
豆腐製造業	3			3		2
めん類製造業	4			4	1	
そうざい製造業	20	7		27	4	3
添加物製造業	1			1		
清涼飲料水製造業	4			4	1	
冰雪販売業	2			2		
合 計	777	187	48	1012	106	138

(3)-2 食品営業施設監視状況

令和2年度和歌山県食品衛生監視指導計画による食品衛生監視状況は以下のとおりであり、監視率は87%である。なお監視回数は、Aランク(年3回)、Bランク(年2回)、Cランク(年1回)、Dランク(2年に1回)、Eランク(3年に1回)、Fランク(5年に1回)と設定されている。

ランク	業種名	管内対象施設数 R3.3.31現在 (a)	必要監視回数 (b)	監視延べ回数 ◎	監視率 c/b(%)	
A	前年度に法違反による行政処分を受けた施設・苦情原因施設	0	0	0	0	
	食肉処理業(ジビエ肉処理施設)	0	0	0	0	
	食鳥処理施設(年間30万羽以上)	0	0	0	0	
	食肉処理業(認定小規模食鳥処理場)	0	0	0	0	
	生食用食肉取扱施設	1	3	7	233	
B	飲食店営業(旅館、ホテル、民宿)	11	22	27	123	
	飲食店営業(仕出し屋、弁当屋等のうち大量調理施設)	3	6	5	83	
	飲食店営業(農家民宿等許可基準の緩和を適用した施設)	5	10	8	80	
	集団給食施設(病院、学校、福祉施設等のうち大量調理施設)	4	8	4	50	
	と畜場	0	0	0	0	
	食肉処理業(ジビエ肉処理施設を除く)	0	0	0	0	
	乳製品製造業	1	2	5	250	
	食肉製品製造業	0	0	0	0	
	食用油脂製造業	0	0	0	0	
	マーガリン、ショートニング製造業	0	0	0	0	
	添加物製造業(規格あり)	1	2	3	150	
	乳処理業	2	4	3	75	
	特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	
	集乳業	0	0	0	0	
	魚肉わり製品製造業	0	0	0	0	
	乳酸菌飲料製造業	2	4	6	150	
	清涼飲料水製造業	4	8	11	138	
	C	飲食店営業(大量調理施設、農家民泊等を除く)	312	312	163	52
		菓子製造業	104	104	38	37
あん類製造業		1	1	3	300	
アイスクリーム類製造業		14	14	17	121	
豆腐製造業		3	3	3	100	
めん類製造業		4	4	7	175	
そうざい製造業		27	27	25	93	
食品の放射線照射業		0	0	0	0	
食品の冷凍冷蔵業(冷凍食品を製造する施設に限る)		5	5	4	80	
氷雪製造業		0	0	0	0	
集団給食施設		31	31	30	97	
しらす加工施設		9	9	4	44	
浅漬製造業		4	4	0	0	
フグ処理施設		20	20	22	110	
いわゆる健康食品製造施設		1	1	1	100	
食品の流通・販売における衛生管理届出施設		7	7	7	100	
D		鶏卵包装施設	0	0	0	0
	缶詰びん詰食品製造業	24	12	12	100	
	魚介類販売業	66	33	67	203	
	食肉販売業	63	32	67	209	
	魚介類せり売営業	3	2	0	0	
	食品の冷凍冷蔵業(保管業のみに限る)	3	2	1	50	
	酒類製造業	7	4	7	175	
	みそ製造業	12	6	7	117	
	醤油製造業	0	0	0	0	
	ソース類製造業	3	2	8	400	
	納豆製造業	0	0	0	0	
	梅干製造施設(調味梅干しを製造する施設に限る)	0	0	0	0	
	E	飲食店営業(簡易飲食店、喫茶、スナック等)	125	42	72	171
喫茶店営業		5	2	5	250	
乳類販売業		68	23	76	330	
氷雪販売業		2	1	2	200	
F	飲食店営業(露店・自動車・自販機)	37	7	14	200	
	喫茶店営業(露店・自動車・自販機)	62	12	20	167	
	菓子製造業(露店・自動車)	7	1	4	400	
	魚介類販売業(自動車)	6	1	6	600	
	食肉販売業(自動車)	4	1	5	500	
	乳類販売業(自動車・自動販売機)	14	3	7	233	
	氷雪販売業(自動車・自動販売機)	0	0	0	0	
	乳搾取業	0	0	0	0	
	添加物製造業(規格基準の定められた添加物を除く)、その他の食品製造業	567	113	8	7	
	計	1,654	910	791	87	

(4) 食品営業届出施設数

(令和3年3月末現在)

給 食 施 設					届 出 施 設	
学 校	病 院	事 業 所	そ の 他	計	製 造 業	合 計
8	6		22	36	567	603

(5) 食品衛生責任者養成講習会

令和2年度は3回開催し、39名を食品衛生責任者に登録しています。

講 習 会 日	令和2年 6月25日 令和2年11月26日 令和3年 2月18日
受 講 者 数	39名

2. 環境衛生

(1) 環境衛生施設（旅館業法、公衆浴場法、理容師法等関係法令）

環境衛生関係施設数は、次のとおり。

(令3年3月末現在)

	旅 館	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング	興業場
海 南 市	24	3	66	127	28	1
紀美野町	21	2	16	19	1	0
計	45	5	82	146	29	1

(注) 旅館にはホテル営業、簡易宿所営業を含む。

(2) 水道（水道法）

水道施設の維持管理に関する状況を把握し、水道における事故発生を未然に防止するため、管内の水道事業について水道法第39条第2項に基づく指導監督業務を実施しています。

また、簡易専用水道（水道水を10㎡を越える受水槽に受けて水を供給している施設）の設置者は、水道法第34条の2第2項の規定に基づき、地方公共団体の機関又は厚生労働大臣の登録を受けた者の定期検査を受ける義務があります。本県では保健所が定期検査を行う地方公共団体の機関を担っていることから、当保健所では海南市内及び紀美野町内に設置された簡易専用水道の定期検査の依頼を受けています。

上水道及び簡易水道の監視状況

	施設数（令和3年3月末現在）		監視（令和2年度）	
	上水道	簡易水道	件数	率（%）
海南市	2	0	4	200
紀美野町	1	6	14	200
計	3	6	18	200

簡易専用水道の定期検査数

	海南市	紀美野町	計
検査数（令和2年度）	41	11	52

（3）特定建築物設置数

特定建築物（延べ床面積 3,000 m²を越える店舗、事務所等の施設）は、「建築物の衛生的環境の確保に関する法律（通称ビル管理法）」により、施設の衛生及び環境の管理について規制を受けています。管内における特定建築物の設置数は次のとおり。

特定建築物設置数

（令和3年3月末現在）

	海南市	紀美野町	計
施設数	6	0	6
検査数	4	0	4

建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録業者数

（令和3年3月末現在）

	海南市	紀美野町	登録数合計
建築物飲料水貯水槽清掃業	3	1	4
建築物清掃業	1	0	1
建築物排水管清掃業	0	0	0
ねずみ昆虫等防除業	1	0	1

3. 公害（大気汚染防止法、水質汚濁防止法等関係法令、県公害防止条例）

（1）特定施設の届出状況

特定施設等に係る届出件数は令和2年度は62件で、その内訳は次表のとおりです。

特定施設設置届等届出件数

（令和2年度）

	海南市	紀美野町	計
水質汚濁防止法特定施設届	6	5	11
瀬戸内海環境保全特別措置法許可	4	0	4
汚濁負荷量測定手法届	2	0	2
大気汚染防止法ばい煙発生施設届	2	0	2
大気汚染防止法粉じん発生施設届	4	0	4
特定粉じん排出等作業実施届	11	0	11
ダイオキシン法特定施設届	0	0	0
県公害防止条例指定工場許可	19	0	19
県公害防止条例特定施設届	1	0	1
県公害防止条例特定建設作業実施届	0	0	0
氏名等変更届	8	0	8
合 計	57	5	62

（2）相談処理

相談受付件数は令和2年度中37件で、その内訳は次表のとおりです。

相談内容の主なものとしては、水質汚濁に関するもの、廃棄物に関するもの等となっています。

公害相談件数

（令和2年度）

	海南市	紀美野町	計
大 気 関 係	5	2	7
水 質 関 係	9	1	10
騒音振動関係	0	0	0
悪 臭 関 係	0	0	0
廃 棄 物 関 係	7	8	15
そ の 他	4	1	5
相 談 累 計	25	12	37

4. 廃棄物関係（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

（1）一般廃棄物

管内の海南市、紀美野町と旧那賀郡では、ごみ処理の広域化に係る国の指導に基づき、平成10年5月に「海南・海草・那賀広域ごみ処理施設建設協議会」を設立し、施設建設に向けて準備が進められてきましたが、建設のめどが立たないことから、平成15年6月に同協議会を解散することとなりました。その後、平成19年10月に海南市、紀美野町と紀の川市で組織する「広域ごみ処理施設整備協議会」を設立し、平成22年4月にはごみ処理施設の設置及び管理運営を目的とした「紀の海広域施設組合」が設置されました。

また、し尿処理については、以前は海洋投棄処分を行っていましたが、海南海草環境衛生施設組合が陸上処理施設として環境衛生センターを設置し、平成13年4月から稼働しています。

この施設では、発生汚泥の処理については、一部を堆肥化していますが、大半は焼却処分を行っています。

ア. ごみの排出量及び処理の状況

（平成30年度）

	総人口 (人)	ごみ排出量 (t/年)	一人あたり ごみ排出量 (g/人・日)	各市町処理量の内容			
				直接焼却	直接最終処分	その他業者引取等	合計
海南市	51,290	20,423	1,091	16,038	1,674	2,151	19,863
紀美野町	8,967	2,213	676	1,797	10	406	2,213
計	60,257	22,636	1,767	17,835	1,684	2,557	22,076

イ. ごみ処理施設

	施設名称	処理方式	炉型式	処理能力 (t/日)	炉数	使用開始年次
海南市	海南市クリーンセンター	流動床式	全連続	150	2	昭和59年
	海南市下津清掃センター	ストーカ式	機械化 バッチ	30	2	昭和59年 平成21年休止

ウ. 埋立処分地施設

	埋立地名	埋立開始年	全体容量	残余容量	備考
海 南 市	海南省埋立処分地施設	平成 8 年	117,000	37,338	
	海南省下津一般廃棄物最終処分場	昭和 4 8 年	101,000	10,242	平成 8 年増設
紀美野町	野上区域塵埃処理場	昭和 4 7 年	104,200	1,247	令和元年度廃止
	美里区域塵埃処理場	昭和 4 9 年	45,000	6,532	平成 2 7 年度廃止

エ. 市町別分別収集品目

	分別数	分別収集品目
海 南 市	10	燃やせるごみ・埋立ごみ・カンびん・その他プラスチック・ペットボトル・古紙・乾電池・粗大ごみ・金属くず・使用済み小型家電
紀美野町	8	もやすごみ・缶、金属類・ビン類・プラ製容器包装類・ペットボトル・その他不燃ごみ・粗大ごみ・古紙類（新聞、雑誌類、段ボール）

オ. し尿処理施設設置状況

事業主体	施設所在地	名称	規模 kl/day	処理方式	設置年月
海南海草環境衛生施設組合	海南省築地 1-12	海南海草環境衛生センター	130	膜分離高負荷生物脱窒素処理及び堆肥化方式	平成 13 年 4 月

(注) 海南海草環境衛生施設組合構成団体：海南省、紀美野町

(2) 浄化槽（浄化槽法）

管内の水洗化対策は、下水道の整備の遅れもあり、すべて浄化槽（単独・合併・農業集落排水）によるものであります。

近年、生活排水が河川や海の主な汚染源であることが注目されており、各市町においても生活排水処理対策の一環として、合併処理浄化槽設置整備事業を推進し、設置者に対し補助金を交付しています。

浄化槽保守点検業者登録数

管内に営業所のある浄化槽保守点検業登録者の数は次のとおり。

(令和3年3月末現在)

海 南 市	紀 美 野 町	登 録 数 合 計
13	1	14

浄化槽清掃業許可業者数

管内を営業区域とする浄化槽清掃業許可業者の数は次のとおり。

(令和3年3月末現在)

海 南 市	紀 美 野 町	許 可 業 者 数 合 計
12	2	14

(3) 産業廃棄物

ア. 監視指導

平成11年11月から継続して実施している廃棄物の不法投棄特別監視事業(委託事業)により、不法投棄、野焼き等の不適正処理の監視パトロールを行っています。また、平成13年4月から家電リサイクル法が施行されたことに伴い、一層の増加が懸念される不法投棄や、従来からの野外焼却等不適正処理対策として、管内各市町、警察と緊密に連携し、年に4回の割合で合同パトロールを実施しています。

一方、排出量の最も多い建設廃棄物について、平成14年5月から建設リサイクル法が施行され、その有効利用の促進を図ることとなったが、依然として不適正処理事案が見受けられることから、建設部局と合同でパトロールを実施し、法の周知をはかっています。

さらに、平成17年1月より自動車リサイクル法が本格施行されたため、今後も関連業者、自動車所有者等への周知を徹底し、使用済み自動車の不法投棄や野積み状態の解消を図り、リサイクルを推進していく必要があります。

イ. 許可状況

(令和3年3月末現在)

使用済自動車解体業	1
産業廃棄物収集運搬業	89
産業廃棄物処分業 中間処理 (施設内訳)	6 (破碎2、破碎と天日乾燥・造粒固化1、圧縮梱包2、造粒固化1)
産業廃棄物処理施設(自己処理に係るもの)	1(焼却1)

(4) ごみの散乱防止に関する条例

和歌山県ごみの散乱防止に関する条例が令和2年10月1日から全面施行されました。保健所に配置された環境監視員が管内をパトロールし、ごみのポイ捨てを監視しています。

なお、ごみのポイ捨てを確認した場合は、行為者に対して回収等を指導しています。

令和2年度実績（10月1日～3月31日） ごみのポイ捨て指導件数 8件

5. 動物関係

「狂犬病予防法」および「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、動物愛護センターと協力し、住民の日常生活に不安を与えないよう野犬保護や犬ねこの引取り等を実施するとともに、動物の正しい飼い方や愛護思想の普及啓発などを行っています。

(1) 飼い犬の登録及び予防注射

狂犬病予防法により、飼い犬は生涯1回の登録及び年に1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

平成12年度から、犬の登録及び狂犬病予防注射の事務については、市町へ委譲されています。

飼い犬登録頭数等

(令和2年度)

	令和2年度末登録数	予防注射済票交付数	注射実施率(%)
海 南 市	2, 1 2 1	1, 5 4 8	7 3. 0
紀 美 野 町	4 5 3	3 5 7	7 8. 8
計	2, 5 7 4	1, 9 0 5	7 4. 0

(2) 動物の相談

(令和2年度)

	相談件数	保護頭数	引取り頭数	警察からの 処分依頼頭数	負傷動物 収容頭数
犬	2 3	5	5 8	1	0
ね こ	6 8		9 4	1	9
その他	3				0
合 計	9 4	5	1 5 2	2	9

(3) わうくらす（動物愛護教室）の実施

人と動物とが共生する潤いある社会を実現するため、平成16年度から動物愛護センターおよびボランティア協力のもと、児童を対象とした動物愛護啓発教室を実施しています。

(令和2年度)

実施校	海南市立大野小学校	海南市立日方小学校	海南市立大野幼稚園
対 象	4年生	3年生	年少、年中、年長組
実施回数	4回	0回	0回

(4) 動物取扱業の登録、指導

平成18年6月の動物愛護管理法改正により、動物取扱業が届出制から登録制に移行され、平成19年6月より施行となりました。また、平成24年9月の法改正により、従来の動物取扱業者は第一種動物取扱業として引き続き登録の対象となり、営利性がなく、動物の譲渡し等を行う場合は第二種動物取扱業として届出の対象となりました。同改正法は平成25年9月より施行となりました。第一種動物取扱業者は動物取扱責任者を選任し、動物取扱責任者研修会を年1回以上受講することが義務づけられています。登録業者の飼養施設立入等を随時行い、適正な動物愛護管理について指導しています。

第一種動物取扱業者登録状況 (令和3年3月末現在)

販売	保管	訓練	展示	貸出
12	13	4	2	0

第二種動物取扱業者登録状況

譲渡し
1

6. 食鳥検査

「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、管内認定小規模食鳥処理場が1施設ありますが、現在、休業中です。

令和2年度総鶏処理羽数 0羽

7. 鳥獣保護

(1) 鳥獣保護区、銃猟禁止区域、休猟区の指定見直し等の計画作成

鳥獣保護法に基づく上記保護区域等について、関係者の意見等を集約し見直し等の計画案を作成しています。

令和2年度鳥獣保護区等指定(期間更新)の実施は4件でした。

保護区等の分類	保護区の名 称	市 町 村	設定面積(ha)
森林鳥獣生息地	紀泉高原鳥獣保護区	和歌山市	286
森林鳥獣生息地	和歌山市森林公園鳥獣保護区	和歌山市	123
森林鳥獣生息地	境原鳥獣保護区	和歌山市	39
身近な鳥獣生息地	海南市民の森鳥獣保護区	海南市	8

※指定期間 令和2年11月1日から令和12年10月31日までの1.0年間

(2) 傷病野生鳥獣の救護

県民の方から、人によって傷ついた野生鳥獣発見の通報があった場合、速やかに救護に向かい、提携をしている動物病院に搬入し、回復後は安全な地域に放鳥獣を行っています。

令和2年度実績 救護件数 3件

(3) 密猟取締りの実施

鳥獣保護管理員、市町役場担当者等と連携し、違法狩猟者の一斉取締り、メジロ等の違法捕獲者の取締りを実施しています。

令和2年度取締り実績

	和歌山市	海南市	紀美野町
野鳥違法捕獲	0件	0件	0件
違法わな	0件	0件	0件

(4) 鳥獣捕獲許可

鳥獣を捕獲する場合は、和歌山県の許可が必要となっており、衛生環境課で申請を受け、振興局で許可を行っています。

令和2年度実績 4件

(5) 愛鳥週間ポスター募集事業

海草管内の小・中・高等学校に対し、愛鳥週間用ポスターの原画を募集し、入賞者を決定しています。

令和3年度分応募内訳

区分	応募校数	応募者数
小学校	9校	56名
中学校	4校	15名
高等学校	4校	55名
計	17校	126名

8. 温泉関係（温泉法）

近年の観光ブームで、温泉についても全国各地で新たな泉源開発が行われています。このような状況の下、本県では平成2年12月に和歌山県温泉協会が設立され、泉源調査及び温泉資源の適正な利用の推進を図っています。

温泉関係施設数 (令和3年3月末現在)

	海 南 市	紀美野町
温泉泉源数	2	0
温泉利用施設数	2	0

9. 自然公園

(1) 自然公園

和歌山県を代表する優れた自然の風景地として管内については、下記自然公園が指定されています。

(単位：ha)

公園名	特別地域			普通地域	合計	指定年月日 変更年月日
	第1種	第2種	第3種			
生石高原	34	36	356	—	426	S30. 2. 5 H21. 4.28

(2) 生石高原ススキ再生事業

ススキ草原の維持・復元を目的として平成14年度からススキの山焼きが実施されています。

令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(平成29年度実施、平成30年度雨天中止、令和元年度コロナ感染拡大防止のため中止)

10. 薬務

(1) 薬事(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく許可を行っており、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性、安全性を確保するため、薬局及び医薬品販売業等に対する監視指導を行っています。

令和2年度薬事関係許可申請施設数及び廃止届出施設数

免許の種類	新規	更新	廃止
薬 局	1	0	1
薬局製剤製造業	0	0	0
店舗販売業	3	1	2
卸売販売業	0	0	0
配置販売業	0	0	0
配置従事身分証明書	0	1	0
高度管理医療機器販売業	0	2	0
計	4	4	3

薬事関係施設数

(令和3年3月末現在)

	海南市	紀美野町	計
薬 局	22	4	26
薬局製剤製造業	1	2	3
店舗販売業	18	2	20
卸売販売業	1	0	1
配置販売業 (配置従事者)	0 (3)	0 (0)	0 (3)
高度管理医療機器販売業	22	4	26
計	64	12	76

(2) 毒物劇物(毒物及び劇物取締法)

毒物及び劇物取締法に基づく許可を行っており、毒物及び劇物による危害防止のため、販売業者に対し、保管、管理等の監視指導を行うとともに、毎年7月辺りには、「農薬危害防止運動」の啓発活動を行っています。

令和2年度毒物劇物関係登録申請施設数及び廃止届出施設数

免許の種類	新規	更新	廃止
毒物劇物一般販売業	1	1	1
毒物劇物農薬用品目販売業	0	1	1
毒物劇物特定品目販売業	0	0	0
毒物劇物製造業	1	0	0
毒物劇物輸入業	0	0	0
計	2	2	2

毒物劇物関係施設数

(令和3年3月末現在)

	海南市	紀美野町	計
製造業	4	0	4
輸入業	1	0	1
一般販売業	29	5	34
農薬用品目販売業	7	4	11
特定品目販売業	1	0	1
計	42	9	51

(3) 麻薬等(麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法)

麻薬等については、麻薬取扱者等の免許経由事務を行うとともに、法令に基づく適正管理がなされるよう、麻薬業務所(取扱施設)への立入検査等を実施しています。

また、診療施設、薬局等の向精神薬、覚醒剤原料についても適正管理されるよう、監視指導を実施しています。

令和2年度麻薬取扱者免許等受付

免許の種類	申請	書換	廃止
麻薬施用者免許	39	17	2
麻薬管理者免許	6	0	0
麻薬小売業者免許	12	1	0
麻薬研究者免許	1	1	0
向精神薬試験研究施設設置者登録	0	0	0
大麻研究者免許	1	0	0

令和2年度麻薬業務所数

	業務所数
麻薬診療施設	24
薬局（麻薬小売業者）	22
麻薬研究施設	3
向精神薬試験研究施設	1
大麻関係施設	1

※ 麻薬業務所数は令和3年3月末現在

(4) 薬物乱用防止対策

平成5年に設立された薬物乱用防止指導員海南海草地区協議会の協力の下、地域住民への薬物に関する正しい知識の普及、啓発を実施しています。

また、学校における薬物乱用防止教室開催を推進するために、海南薬剤師会等と連携し、小中学校及び高等学校で実施される薬物乱用防止教室への講師派遣・紹介及び啓発資材の貸出等を行っています。

(5) 献血

血液の安定供給を図るため、管内各市町、県赤十字血液センターと連携し、献血思想の普及啓発等による献血推進を行っています。

令和2年度献血推進啓発等実績

月日	実施内容
7月19日	愛の血液助け合い運動街頭啓発（スーパーセンターオークリ海南店）
1月10日	啓発資材の配布（海南市成人式、紀美野町成人式）

(参考) 献血実績

年 度	海南市		紀美野町		計		対前年比%	
	献血 者数	献血 量 %	献血 者数	献血 量 %	献血 者数	献血 量 %	献血 者数	献血 量 %
H28	1,788	706.2	178	71.0	1,966	777.2	108.9	109.2
H29	1,486	589.6	150	60.0	1,636	649.6	83.2	83.6
H30	1,586	629.0	160	63.4	1,746	692.4	106.7	106.6
R1	1,678	664.4	205	78.8	1,883	743.2	107.8	107.3
R2	1,901	654.0	120	41.6	2,021	695.6	107.3	93.6

(6) 骨髄バンク

白血病等の治療の一つである骨髄移植を推進するために、平成13年度より保健所において、月2回(第2・第4月曜日)、ドナー登録を受け付けています。

また、例年、年数回、献血バスの配車に合わせて、和歌山県赤十字血液センター、和歌山県血液疾患患者家族の会「ひこばえ」等の協力の下、献血併行型骨髄バンクドナー登録会を実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施です。

骨髄バンクドナー登録実績

年度	登録者数	
	保健所受付	献血併行型
H28	0	38
H29	2	8
H30	0	31
R1	0	23
R2	0	0

(7) 臓器移植

臓器移植の意思表示について多くの方々に理解を深めていただくために、臓器移植推進月間等において普及啓発活動を行い、臓器提供意思表示カード等の配布を行っています。

令和2年度は1月に開催された海南市及び紀美野町の成人式において、新成人に臓器提供意思表示カードを配布しました。